

# くまもと県議会報



令和 7 年 6 月定例会

## 表紙写真説明文

### 『葦北鉄砲隊』

葦北鉄砲隊は、江戸時代の240年間葦北を守っていた鉄砲隊の伝統と文化の継承と、歴史の変わり目に大きな影響を与えた火縄銃砲術の技術を現代に体現するべく、火縄銃伝来460年の節目である平成15年（2003年）に結成されました。

当鉄砲隊は、加藤清正軍の文禄慶長の役の出兵のスタイルで、火縄銃は全て江戸時代に作られた本物であり、当時の姿を忠実に再現しています。

地域の方々の誇りと愛情により長年活動を継続されており、芦北町内の佐敷諏訪神社例大祭をはじめ、公的機関の行事や小中学校での郷土学習等、熊本県内外や海外で多数の演武を披露しています。

実際に迫力のあるダイナミックな鉄砲隊の演武を鑑賞してみませんか。皆さんも葦北鉄砲隊をぜひ応援してください。

# 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| 令和 7 年 6 月 定例会の概要   | 2  |
| 令和 7 年 6 月 定例会会期日程表 | 3  |
| 知事説明概要              | 4  |
| 一般質問の概要             | 7  |
| 議案等の議決結果            | 29 |
| 可決された意見書・決議・条例等     | 31 |
| 委員長報告から             | 35 |
| 請願の審議結果             | 40 |
| 常任委員会並びに特別委員会等の活動状況 | 41 |
| 熊本県議会構成一覧表          | 46 |

## 令和7年6月定例会の概要

- 令和7年6月定例会は、6月6日から6月25日まで、会期20日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和7年度熊本県一般会計補正予算（第2号）」などの知事提出議案32議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりました。
- また、議員提出議案4議案について審議が行われ、「高校授業料無償化に伴う県立高校の教育環境の改善を求める意見書」ほか3件が原案どおり可決されました。
- 請願については、1件が採択となりました。
- さらに、11議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

### ＜主な項目＞

- 越猪教育長の本県教育にかける意気込み
- 水俣病問題に関する知事の考え方
- 介護職員待遇改善等に関する県の考え方
- 地下水の質と量の保全に向けた今後の対応
- 地方創生に対する知事の思い
- 人口減少社会
- 熊本県のスポーツビジョン
- 益城町の復興に向けた道路整備の推進
- 義務教育段階における今後の金融経済教育
- 中期財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営
- くまもとサイエンスパークの今後の進め方

## 令和7年6月定例会会期日程表

| 月 | 日  | 曜 | 区分             | 日 程   | 備 考 |
|---|----|---|----------------|---|-----|
| 6 | 6  | 金 | 本 会 議          | 開会宣言 会期決定 議案上程 知事説明                                 |     |
|   | 7  | 土 | 休 会            | (県の休日)  |     |
|   | 8  | 日 |                |   |     |
|   | 9  | 月 |                | 議案調査  |     |
|   | 10 | 火 |                |   |     |
|   | 11 | 水 |                |   |     |
|   | 12 | 木 | 本 会 議          | 自由民主党 池田和貴 議員<br>立憲民主連合 幸村香代子 議員<br>公明党 前田憲秀 議員     |     |
|   | 13 | 金 |                |   |     |
|   | 14 | 土 |                |   |     |
|   | 15 | 日 |                | (県の休日)  |     |
|   | 16 | 月 | 本 会 議          | 自由民主党 南部隼平 議員<br>無所属 住永栄一郎 議員<br>一般質問 自由民主党 坂梨剛昭 議員 |     |
|   | 17 | 火 |                |   |     |
|   | 18 | 水 |                | 自由民主党 高島和男 議員<br>自由民主党 中村亮彦 議員<br>議案等に対する質疑 委員会付託   |     |
|   | 19 | 木 | 休 会            |   |     |
|   | 20 | 金 | 特別委員会<br>常任委員会 | 総務・厚生・教警  |     |
|   | 21 | 土 |                | 経環・農水・建設  |     |
|   | 22 | 日 | (県の休日)         |   |     |
|   | 23 | 月 |                |   |     |
|   | 24 | 火 | 常任委員会          |   |     |
|   | 25 | 水 | 本 会 議          | 議事整理<br>委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣言                         |     |

会期 20日間

# 知事説明概要

＜令和7年6月6日＞

## 1 最近の県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

### （1）米国の関税措置への対応について

まず、米国の関税措置、いわゆるトランプ関税への対応についてです。

4月の米国の関税措置の発動以降、日々刻々と状況は変化しています。株式市場や為替相場の大きな変動など、世界経済の先行きは大変見通しづらい状況が続き、我が国においても自動車産業をはじめとする産業・経済への影響が懸念されています。

本県におきましても、関税措置発動後直ちに金融・経営特別相談窓口を設置しており、県内産業・経済への影響についても、商工業や農林水産業関連の企業・団体へのヒアリング等を通じて、その把握に努めています。また、事業者の資金繰りを支援する新たな県融資制度の創設などの対応も進めてきたところです。

政府は、一連の関税措置の見直しに向けた米国との交渉に注力する一方で、4月25日には関税措置を受けた緊急対応パッケージを公表し、5月27日には電気・ガス料金の負担軽減などに係る予備費の支出を閣議決定しました。引き続き、国内産業・経済への影響を把握・分析し、必要な支援に万全を期すこととしています。

このような国の動きを見据えながら、企業や生産者の皆様が直面する課題に対して、国で検討されている経済対策等の動きに時機を逃すことなくきめ細かに対応し、県民の皆様が安心して生活できるよう、万全を期して参ります。

### （2）球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」の推進について

次に、球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」の推進についてです。

令和2年7月豪雨の発生からまもなく5年が経過しようとする中で、甚大な被害を受け不通となっている

JR肥薩線八代～人吉間の鉄道での復旧について、4月1日にJR九州と最終合意書を取り交わしました。

今後、JR九州と連携して同区間の一日も早い復旧に取り組むとともに、肥薩線の利用促進、沿線地域の振興に向けて、「JR肥薩線復興アクションプラン」に掲げた具体的な施策を実行に移すための検討組織を設置し、県、市町村、JR九州、関係団体が一体となった取組みを進めて参ります。

また、国の権限代行により復旧が進められている、国道219号の八代市渡町～坂本町間、八代市の坂本橋、球磨村の松本橋、人吉市の天狗橋について、令和7年度中の開通見通しが発表されました。

引き続き、肥薩線の復旧と併せて、地域の復興に欠かせないインフラの復旧に全力で取り組んで参ります。

次に、「緑の流域治水」の取組みについては、昨日開催した球磨川流域治水協議会において、新たな流水型ダムを含む流域での治水対策の進捗等について、国・流域市町村と協議・確認を行ったところです。

県としても、出水期に備えて、河川の堆積土砂の撤去や、関係機関と連携した実践的な訓練などの住民の皆様の速やかな避難行動につながる取組みを進めて参ります。

また、長年ダム問題に翻弄されてきた五木村、ダムの建設地となる相良村の振興について、早期に振興策が目に見える形で実現できるよう支援するとともに、国道445号の整備など関連する県事業も着実に進めて参ります。

### （3）水俣病問題について

次に、水俣病問題についてです。

5月1日に水俣病犠牲者慰靈式が執り行われ、併せて国と県との共催により、関係団体や地元経済界の皆様との懇談を2日間にわたって実施しました。皆様の切実な御意見・御要望を踏まえ、引き続き、国や地元自治体と連携しながら、必要な支援や取組みにつなげて参ります。

一方で、県内自治体や教育関係事業者において、水俣病に関する誤った情報が発信される事案が発生しました。県としても、水俣病に関する正しい理解の促進

や、水俣病の教訓を次世代に伝えていくことの重要性を改めて認識するとともに、来年の水俣病公式確認70年に向けて、啓発事業の更なる強化等に取り組み、水俣病に関する正しい理解の促進に、より一層努めて参ります。

#### （4）半導体関連産業の更なる集積について

次に、半導体関連産業の更なる集積についてです。

まず、3月末に公表した「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」では、セミコンテクノパークを中心としながら必要な機能を複数の拠点で分担する「分散型サイエンスパーク」を目指すこととしました。

このビジョンでは、台湾のサイエンスパークを参考としながら、自然環境と調和した、熊本に合った形で施策を展開し、半導体の安定生産の確保による経済安全保障への貢献のみならず、地方創生の成功モデルを目指した取組みを進めて参ります。

また、セミコンテクノパーク周辺と熊本市中心部、熊本港等を結ぶ高規格道路ネットワークの最後のピースとなる中九州横断道路の「熊本環状連絡道路」が、今年度、国により新たに事業化されました。

県としても、国や地元市町と連携し、セミコンテクノパーク周辺の道路整備と併せて、半導体関連産業の進出効果を県内各地に波及させるための道路ネットワークの整備を着実に進めて参ります。

#### （5）阿蘇くまもと空港の国際線ネットワークの拡大・強化について

次に、阿蘇くまもと空港の国際線ネットワークの拡大・強化についてです。

まず、阿蘇くまもと空港では初めてとなる中国本土への路線として、7月11日から中国東方航空による熊本ー上海線の定期便が就航する見込みとなりました。

私自身、3月に中国東方航空本社を訪問し、トップセールスを行なうなど、上海線の誘致に力を入れてきた中で、待望の上海線の就航が実現することを、大変嬉しく感じています。

阿蘇くまもと空港の令和6年度の国際線利用者数は、過去最多であった令和5年度の23万人から、更に倍増となる約48万人にのぼっています。今回の上海線

の就航により、阿蘇くまもと空港からアジア各地への接続が更に充実し、交流が活性化することが期待されます。

また、5月2日には、阿蘇くまもと空港に、国際貨物の輸出入に係る保税倉庫が新たに整備されました。半導体や県産農林水産物などの国際貨物の輸出入体制が強化され、阿蘇くまもと空港の拠点性が更に高まることが期待されます。

これらの機会を的確に捉え、アジアに近い地政学的優位性を最大限に發揮しながら、引き続き、熊本国際空港株式会社との連携のもと、更なる新規路線の誘致や国際貨物の輸出入の促進に取り組んで参ります。

## 2 議案について

続いて、今定例会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、昨年度の国の経済対策を活用した医療・介護体制の確保や農林水産業関連施設等の整備への支援のための事業などを計上しています。

この結果、82億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、8,530億円となります。

このほか今定例会には、条例案件や、工事関係、専決処分の報告・承認案件なども併せて提案しております。

なお、今会期中には、関税措置への緊急対応パッケージに関連して5月27日に閣議決定された予備費の支出に対応した追加の補正予算や、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

## ＜令和7年6月17日＞

本日追加提案しました議案について、御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算については、米国の関税措置への緊急対応パッケージに関連して5月27日に閣議決定された予備費の支出に対応した予算で、生活者・事業者へのLPGガス料金の負担軽減のための支援など、10億円を計上しています。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせて92億円の増額補正となり、補正後的一般会計予算額は8,540億円となります。

このほか、本日は、人事案件についても提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

# 一般質問の概要



(一般質問) 令和7年6月12日

自由民主党 池 田 和 貴



## 1 越猪教育長の本県教育にかける意気込み

**質問** 教育を取り巻く環境は、少子化、人口減少や都市部への人口集中による地域間格差、世界的なグローバル化、急激な技術革新などにより大きく変化している。また、いじめや不登校、県立高校の定員割れ、教員不足、情報化や働き方改革など、学校現場は様々な課題を抱えている。そのような中、越猪浩樹氏が4月に教育長に就任。教員出身の教育長は、17年ぶり3人目であり、この人事は大きな注目を集めた。教育を取り巻く環境が大きく変化し、学校現場が様々な課題を抱える中、本県の教育の現状をどのように捉え、今後、高校授業料無償化への対応も含め、どのように教育行政を推進するのか、教師として教育現場に携わってこられた越猪教育長の意気込みをお尋ねする。

**答弁（教育長）** 教育現場が直面する課題は複雑かつ多岐にわたっており、新たな課題への対応も必要となっている。多くの課題に直面する本県教育環境の実情を目の当たりにし、教育長という職責の重さに改めて身が引き締まる思いである。また、高校授業料無償化を踏まえた県立高校の在り方の検討も重要な課題であり、特に熊本市外の県立高校は、定員割れに拍車がかかり、さらに厳しい事態になるのではないかと懸念している。現在、県教育委員会では、県立高等学校あり方検討会を立ち上げ、地元の県立高校に行きたい生徒が増えるよう、地域と一体となって魅力化の検討を進めているところ。私の経験を生かし、熊本の子供たちが自らの可能性を広げ、未来を切り開くことができるよう、全力で取り組んでまいる。

## 2 今後の消費者行政の推進

**質問** 消費生活相談員の人事費等に活用するため措置されていた国の地方消費者行政強化交付金は、令和7年度に交付が終わり、ほとんどの自治体で消費相談窓口の予算確保に苦労する事態となる。消費者被害の防止、救済のためには、住民に身近な市町村の相談体制確保は不可欠であり、決して後退させてはいけないと考え、県議会として行動を取ってきた。県として消費生活相談体制の確保

についてどのように考えているのか。次に、県では、消費者自立のための生活再生総合支援事業を実施しているが、財源である国の交付金も令和7年度で措置されなくなる。この事業が果たす役割、効果は大きく、今後も継続すべき事業だと思うが、県としてどう考えるか。以上、消費生活相談体制の確保や多重債務問題をはじめとする、今後の消費者行政の推進に県としてどのように取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 消費生活相談体制の確保について、県では、国の交付金を活用し、全市町村に消費生活相談窓口を設置し、体制の充実を図ってきた。今後も住民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、相談体制の確保、特に身近な市町村における相談体制を引き続き充実していくことが重要と考える。次に、国の交付金を活用した多重債務者等への生活再生総合支援事業は、相談者の生活再生に効果を上げており、大きな役割を担っていると認識している。今後も、消費生活相談体制の確保、多重債務者対策はもとより、高齢者などの被害防止のための見守り活動、幅広い世代への消費者教育、消費者トラブルに関する周知啓発など、市町村、関係団体と連携し、消費者行政の推進にしっかりと取り組んでまいる。

## 3 八代海の赤潮対策

**質問** 熊本県の魚類養殖業は、昨年まで4年連続で赤潮被害を受けており、大変厳しい状況が続いている。令和3年度からの被害総額は50億8,000万円に上り、令和6年度も被害尾数66万尾、金額で14億8,000万円の被害があった。くまもと新時代共創総合戦略では、国に対し有害赤潮の発生メカニズム解明等を求めつつ、有害赤潮の早期発見、迅速な情報提供体制の構築、防除技術開発等に取り組み、環境変化に強い養殖業の確立を推進している。今年も赤潮を心配する時期となったが、県として、これまでの経験も踏まえ、どのように対応していくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 県では、国の補正予算を最大限に活用して、関係市町や県、海水養殖漁協、養殖業者と連携し、赤潮対策に全力を挙げて取り組んでいる。魚類養殖場周辺の海底耕うんに加え、カキ殻を活用した底質改善による赤潮被害軽減効

果の実証に取り組んでいる。また、気象条件などの様々な要因をAI技術で解析し、有害赤潮の増殖を予察するシステム開発に着手した。さらに、赤潮駆除剤の効果的な使用方法の普及、養殖業者が行う底枠や足し網の整備に加え、大型生けすの整備や新規漁場の開拓に向けた環境調査を支援している。今年4月には、赤潮研究の最前線で活躍された板倉博士を招聘し、赤潮対策プロジェクトチームを発足させた。今後とも、持続可能な養殖業の実現に向け、関係者との連携をより一層強化し、赤潮対策に着実に取り組んでまいる。

#### 4 天草キリスト文化の評価と活用

##### (1) 天草の「キリスト教伝来期」から「キリスト教繁栄期」の歴史と天草コレジヨの歴史的価値

**質問** 天草コレジヨが存在した時期の天草は、日本のキリスト文化的一大中心地であり、先進的な学術と文化が融合した、まさにキリスト黄金期を象徴する場所であったと考えている。天草のキリスト教伝来期からキリスト教繁栄期の歴史、そして天草コレジヨについては、世界文化遺産である潜伏期にも劣らない歴史だと思うが、県としてどのように評価しているのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 天草コレジヨは、イエズス会が設置した宣教師育成のための高等教育機関であり、西洋の学問、音楽や美術等の文化、活版印刷等の技術が導入された先進的な施設と言われており、キリスト教繁栄期において、日本と西洋の文化をつなぐ歴史的価値を有していた。その価値は、学習を通じて児童生徒が視野を世界に向ける契機となり、世界に羽ばたく志ある人材の育成に資するものであり、自らの故郷の歴史を学ぶ素材としても、有効に活用し得るものと考える。

##### (2) 「イタリア&天草 新しい友情プロジェクト」への認識と支援

**質問** 天草市在住の漫画家、高浜寛氏と地元有志の方々が、イタリア&天草 新しい友情プロジェクトを立ち上げ、天草とイタリアの歴史的なつながりを生かした新たな取組を開始された。天草の魅力を世界に発信し、多くの観光客を誘致することで、地域経済の活性化と持続的な発展に大きく寄与するものと期待されている。このような大規模かつ国際的なプロジェクトの成功には、積極的な支援

が不可欠であるが、県として、本プロジェクトに対しどのような認識を持ち、どのような支援を検討しているのか、観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** 天草のキリスト文化は、キリスト教伝来から禁教政策下へと変遷する独自の文化として世界で類を見ないものであり、天草地域の重要な観光資源の一つとなっている。同プロジェクトの関係者からは、天草独自のキリスト文化を背景に、イタリア・バチカンとの交流を深め、インバウンド客の増加につなげたいとの抱負を伺っており、県も、天草のキリスト教関連遺産の評価や認知度が高まり、欧米などからの誘客につながることを期待している。既に天草市とともに官民連携に向けた協議を始めており、同プロジェクトと連携しながらキリスト文化のさらなる掘り起こしや誘客コンテンツの造成を進め、国内外にその魅力を発信したい。

#### 5 地方創生のための二地域居住促進

**質問** 昨年11月、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律が施行され、より気軽に地方に拠点を持ち、地域とのつながりを持てる環境が整った。今年1月、天草で、知事と地元首長が参加する地域未来創造会議が開かれ、天草2市1町の共通の課題は、少子化で子供の数が減り、若い世代が都市部に流出することで地域の活力が失われていることであり、この厳しい現状を改善するため、二地域居住の推進にも力を入れていきたいという意向が表明された。当会議での議論を踏まえ、県としてどのように対応していくのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 本県では、令和3年に移住定住推進本部を設置し、全序を挙げて移住、定住の推進に取り組んでいる。今年度は、二地域居住を含む本県との多様な関係を構築するための取組の推進など、3つの重点ポイントを定め、強力に取組を進めている。特に、天草地域においては、地域未来創造会議での議論を踏まえ、豊かな自然を有する同地域の魅力を生かし、積極的に取組を進める。県としては、市町村の特定居住促進計画の策定を支援するとともに、県全体の広域活性化計画の策定に向けた検討を進めるなど、地域の強みを生かした二地域居住を推進してまいる。



(一般質問) 令和7年6月12日

立憲民主連合 幸 村 香代子



## 1 新教育長の教育行政の取組

**質問** 学びの機会は多様になり選択肢が増える一方、本来は「公」が担うべき包括的教育の役割が果たせなくなっていないか、公教育はどのような役割を果たしていくべきとお考えか。定員に満たない学校の統廃合が進み「適正規模」との言葉が聞かれるが、誰にとって適正規模なのか、「定員」が適正か検討は行われたのか。社会で生きる子供たちを育てる視点から「定員の見直し」が必要だが「定員内不合格」をどうお考えか。多様性を認め合い、異なる特徴や特性を持つ人が共に社会生活を送ることは、教育の場でも当然のこと。学びたい子供たちに必要な合理的配慮をもって共に学びあう環境を整えるのは教育の役割と考えるが、どうお考えか。最後に教職員の過重労働問題は、今国会で給特法の改正案が提出、審議され、県も教員業務支援員を各校へ配置する予算が計上された。現場の率直な意見を聴き、効果的な政策を願うが、教育行政の取組について教育長に伺う。

**答弁（教育長）** 各学校が相互に連携し、教育を受ける機会を確保し、誰1人取り残さず子供たちの学びを支援していくことが大切と考える。県立高校あり方検討会で、一律の適正規模は定めず、全県的な視野で募集定員の見直しが議論されており、それも踏まえた上で検討してまいる。定員内不合格については、文部科学省通知に基づき、入学は校長がその学校及び学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判定し、許可するものであり、定員内不合格自体が直ちに否定されるものではない。共生社会の実現に向け、障がいのある子供とない子供が可能な限り、共に学ぶことを追求することは重要であり、子供たち一人一人の教育的ニーズに的確に応えられるよう、選択可能な多様な学びの場の整備や仕組みの充実を図り、インクルーシブ教育の推進に取り組んでまいる。教職員の過重労働の軽減は、第2期公立学校における働き方改革推進プランを策定し取り組んでいる。負担に感じるのは学校行事や施設管理などの校務分掌事務、調査統計等との回答が多く、私が直接現場で見聞きした状況と一致している。現場の声も確

認し、学校における働き方改革に取り組む。第4期熊本県教育振興基本計画の基本理念である、自らの可能性を拓げ、未来を切り拓く熊本の人づくりの実現に全力で取り組んでまいる。

## 2 水俣病問題に関する知事の考え方

### (1) 支援の充実

### (2) 水俣病の正しい理解

**質問** (1)慰靈式典後に胎児性水俣病患者・支援団体の方々と懇談し、一年前から何も前進していないと感じた。知事は、「思いをしっかりと受けとめ、国や市町、地元関係者と共に安心して在宅生活できるよう支援する」と述べ、それこそ皆さんが切に望まれることだが、この一年の県の対応や患者・被害者との面談で何を感じられたか。今後の支援充実の具体的な取組について伺う。(2)宇城市配布のカレンダー誤記問題は、波紋を起こし、宇城市はその後様々な取組を進め、県も同様である。そのさなか、トライグループのオンライン教材で「水俣病は遺伝する」と誤った表記が明らかになり、2015年から9年間配信し、再生回数が7万回を超える誤情報を伝え続けた影響は大きい。このような無理解の拡がりを知事はどう感じられたか。水俣病の教訓を国内外に発信し、繋いでいくため、県が主体となり正しい理解についての責務を負うのではないか。知事の考え方を伺う。

**答弁（知事）** (1)関係者の要望実現に向け、国に直接要望した結果、離島加算の増額、マッサージ機器の増設、関連資料のデジタル化や保存活用等の支援を実現できた。また、団体との懇談は2日間となり、じっくり声を聞かせていただいた。療養手当等、引き続き国に要望してまいる。(2)宇城市やトライグループの事案発生は、非常に残念。市町村職員及び県職員の水俣病に関する研修の更なる強化を図り、広く県内外に対し、水俣病への正しい理解の促進と偏見・差別の解消に向け、国と連携してしっかりと取り組んでまいりたい。

## 3 熊本で進む「有事」を想定した防衛力強化に対する知事の認識

**質問** 熊本空港の2024年米軍用機離発着回数は、21空港中最多である。オスプレイ飛行や日米共同訓練も激化し、ほとんど情報が知らされない中、3

月、長射程ミサイルが九州に先行配備されるとの報道があり、沖縄県知事は攻撃対象のリスクが予想され、県民の理解を得られないと反対表明された。熊本に配備されれば県民がリスクを負うことにならないか。県でもミサイル避難訓練が行われ、「起きることが前提の意識づけ」の訓練に思われる。多数の特定利用空港、港湾指定、先島諸島住民11万人の避難計画など、国策で進められる計画に、受け入れ姿勢の自治体の対応はこれでよいのか不安になり、危機感をもっている。現状を知事はどう捉えているのか。長射程ミサイルは県への配備も想定されるが、反対を表明する考えはないのか。九州知事会において議論し、平和を守ることについて連携していく考えはないか尋ねる。

**答弁（知事）** 私は、国の外交を基軸とした不断の取組により、「有事」に陥らないことを何より望んでいる。他方、我が国の安全保障環境を踏まえ、国の防衛力強化の取組は、他国の脅威等から国民の安全と国土を守るために必要なものと認識している。県には陸上自衛隊西部方面総監部と第八師団が配置され、防衛の重要拠点の一つとなり、国民が安心して生活できる社会が保たれていると考える。これまで本県に長射程ミサイル配備の説明等はなく、私の考えを表明する段階にはない。九州地方知事会で議論予定はないが、各県知事も平和を望む思いは同様であると認識している。

#### 4 プレコンセプションケア推進事業（AMH検査モデル事業）

**質問** AMH検査モデル事業内容について、厚生常任委員会での岩田県議の質疑などが報道され、県内外から意見が聞こえた。その後、知事が見直しを指示された。若い世代が体の状態を知り、プレコンセプションケア希望者に選択の機会があることは否定しないが、モデル事業で検証する必要があるか疑問である。モデルケースとなる女性職員が卵子の数で一喜一憂し、精神的ストレスを抱えることが考えられ、自身を知る意識づけという県の目的とは真逆となる可能性がある。対象女性職員が誰かはすぐわかり、検査を庁内診療所することも配慮がなく、最初から専門医で検査しないのか不信感がある。妊娠・出産は女性だけの問題ではなく、プレコンセプションケアであれば当然男

性も対象とされるべき。先進自治体の情報を分析し、本格的な事業展開を提案するため、モデル事業予算で人材を育成してはどうか。知事は就任時の質問に、男女共同参画の推進は当然と答えられ、モデル事業の見直しを指示されたことに安堵している。問題の本質とどう見直すべきかについてどのようにお考えか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 自らの選択で子供を産みたいと望んだ場合、その選択ができるようにしていくことが重要。「問題の本質」については、事前の検討段階で課題・問題点に気づき方向性を修正し、問題が生じたとまでは認識していない。再検討の指示は、年齢や性別、結婚歴の有無で対象を限定する案を検討していたため、繊細な事柄で配慮に欠けた対応と感じたからである。今年度はモデル事業も含めAMH検査は実施せず、対象者を一般県民に広げた形でプレコンセプションケアの普及・啓発を行い、併せてアンケートで今後のあり方について意見をいただく方向で検討している。

#### 5 大規模林野火災への対応

**質問** 各地で大規模林野火災が発生し、昨年3件、今年は既に5件発生している。大船渡市の林野火災は鎮圧まで12日間を要し、「局地激甚災害」に指定され、復旧復興が進められている。県の森林面積は全面積の62%、八代市は74%になる。大規模林野火災がひとたび発生すれば、住民の暮らしに大きな影響が出る。そこで、県がこれまで行ってきた林野火災防止に向けた取組や実績、最近発生している林野火災を受け、県として対応を検討されたか、内容について農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 市町村や消防本部に対し注意喚起を行い、火災の発生が多くなる秋以降には県民に広く周知している。令和4年度に「山火事予防DVD」を制作し、小学校、森づくり団体、市町村、消防本部などに配布し、予防対策の強化を図ってきた。岩手県で発生した林野火災及び昨年度末に県内で相次ぎ発生した林野火災を踏まえ、市町村や消防本部に警戒の強化や予防の更なる徹底等の依頼を複数回行った。今後、国における具体的な対応策等も踏まえ、市町村や消防本部と連携し、県民の防火意識の高揚を図るとともに、林野火災防止に向けた普及啓発を推進してまいる。



(一般質問) 令和7年6月12日

## 公明党 前田 憲秀



### 1 介護職員処遇改善等に関する県の考え方

**質問** 県下の介護職員数は令和2年度をピークに減少傾向にある。介護職の処遇は厳しく、平均給与は全業種平均より約8万円低い。介護需要が高まる中、担い手の確保には、持続的な賃上げと業務負担の軽減が必要である。県では様々な取組を行っているが、国の経済対策による補助金が介護職員の処遇改善にどのように寄与すると考えるか、また、訪問介護事業所は特に厳しい状況にあり、国の補正予算を活用した新たな取組の内容と期待する効果について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 国の経済対策を活用した補助金については、人件費の改善に加え、職場環境改善に向けた取組も支援し、介護職員の更なる所得の向上に寄与すると考える。また、社会保険労務士等と連携しながら、介護現場の相談対応や伴走支援を行うことで、補助金による効果と相まって、職員の定着促進や新たな人材確保にも寄与すると考える。訪問介護事業所に対する新たな取組については、経験年数が短いヘルパーへの先輩ヘルパーの同行費の助成等、実態に応じた支援を行う。これらの取組の継続により、訪問介護の担い手確保や経営の安定化が図られ、必要なサービスの提供体制の確保につながると考える。

### 2 公共施設マネジメントの観点からスポーツ施設を考える

- (1) 地方公会計と公共施設における民間資金の活用
- (2) スポーツ施設整備

**質問** 地方公会計について、本県含め財務書類の整備が定着する一方、公共施設マネジメントへの活用はあまり進んでいない中、国において今後の在り方に関する報告がまとめられた。本県では7万件超の固定資産台帳が整備されており、公共施設の維持管理等に活用が期待される。また、国は自治体の施設の建設や運営に官民連携の社会資本整備の検討を促しており、その代表例がアリーナ等の施設ではないか。県は2026年に整備の方向性を決める方針を説明したものの、早く方向性を示すべきとの意見があり、費用負担等の検討を急ぐべきではないか。そこで、(1)地方公会計のあり方に関する国の報告書を受けた今後の取組、また、民間資金の活用について、総務部長に伺う。(2)スポーツ施設整備に関する検討会議での意見をどう感じ、方向性等を示すのか、知事に尋ねる。

**答弁（総務部長）** 本県においては、公共施設マネジメントや中長期的な財政運営にも資するよう、本年3月に改定された総務省のマニュアルを踏まえ、できるだけ早い段階で固定資産台帳の整備等を行い、地方公会計情報のより一層の活用に取り組む。民間の資金や経営ノウハウ等を活用して公共施設の整備等を進めることは有効と考えてお

り、今後もPFI等、官民連携手法の導入に積極的に取り組んでまいる。

**答弁（知事）** これからのスポーツ施設は、県民の活力向上とともに、国内外からの交流人口を引き寄せる「まちづくりの拠点」、くまもと新時代を創造する基盤の一つと考えてお

り、そのため老朽化が進むスポーツ施設の中で、優先順位を明確にしつつ、その再生を進めることが重要だと認識している。県としては、検討会議の意見を踏まえ、できる限り早期に方向性を決定していきたい。

### 3 電力需要の拡大への対応とエネルギーへの挑戦 水素産業の育成

**質問** TSMCをはじめ半導体産業が集積し、九州全体が発展する一方、拡大する電力需要とゼロカーボンの両立には、再生可能エネルギーの確保が重要となる。私は、再エネ電力を活用した水素社会に向けた取組が重要だと訴えてきて、県には水素社会の実現に取り組んでほしいと思っている。そこで、電力需要の拡大に対する水素の利活用をどう考え、余剰電力での水素製造や今後の水素活用に向けてどう検討し、カナダ水素会議で紹介された先進的な取組を踏まえ、水素利活用をどのように進めていくか、商工労働部長に尋ねる。

**答弁（商工労働部長）** 再エネの拡大には、太陽光発電の余剰電力を無駄なく活用する必要があり、その一つとして水素の製造と石油・ガスの代替燃料としての活用があると考える。また、昨年度から県内事業者等を交えた意見交換会を開催し、水素利活用の具体的な可能性の議論を行っており、今年度も水素利活用のニーズ調査を協議する。さ

らに、カナダで実証中の、軽油と水素のハイブリッドで走る市営バスなどの水素活用等の取組等も報告、協議を行った。今後、水素社会の実現に向けて必要とされる取組を進めてまいる。

#### 4 不妊治療における県の取組

**質問** 不妊治療の保険適用が開始され、患者負担軽減や治療機会拡大が期待される。不妊治療は、身体的・精神的な負担が大きいだけでなく、治療と仕事の両立は多くの患者にとって課題であり、不妊治療を受ける方への支援や治療を受けやすい職場環境づくり等を推進していく必要がある。県の結婚支援等のよかボス企業登録も妊娠・子育てを応援する制度にしてはいかがか。不妊治療に取り組む方への支援は重要な課題であり、患者数の把握、医療機関との連携、対象者のサポートにどのように取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 令和4年度及び5年度に不妊治療を受けた方はそれぞれ約3,400人、そのうち、生殖補助医療を受けた方は増加しており、より専門的な治療を選択する方が増えていると推察される。医療機関との連携は、医療関係者や学識経験者等で構成される不妊対策事業検討会を設置し、課題等の共有及び人材育成の研修等を行っている。不妊治療を受ける方のサポートは、不妊治療助成事業の補助対象に、新たに先進医療費を加えた。また、仕事と両立しながら不妊治療をうける環境づくりのため、よかボス企業も含め、職場の環境整備や機運醸成に努めてまいる。

#### 5 G I G Aスクール構想の下で整備された端末の更新等

##### (1) G I G Aスクール端末の更新予定と旧端末の処分方法

##### (2) 県庁内の情報機器を処分する際の情報流出防止

**質問** G I G Aスクール端末が順次更新時期を迎えるにあたり、国は、端末の整備・更新等の計画の策定・公表を義務づけている。端末の処分を一般競争入札で行う場合、自治体の財産処分ルールに沿って適切に処分することが求められるが、データがネットに流出した事案等、個人データの不適切な取扱いが相次いでいる。(1) 県及び市町村において、G I G Aスクール構想加速化基金を活用した

端末を何台程度更新予定か、また旧端末のデータ処分方法について、教育長に尋ねる。(2) D Xが推進される中、県庁内の情報機器の処分時の情報流出防止について、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

**答弁（教育長）** (1) 本県では、G I G Aスクール構想で整備した端末が順次更新時期を迎えており、今年度以降、約8万9,000台の調達を予定している。旧端末のデータ処分方法は、県教育委員会では、リース返却後、契約事業者が記憶装置を復元不可能な状態又は物理的な破壊を実施した旨の証明書により確認を行う。さらに、改めて全市町村に旧端末の個人情報の確実な消去を含む処分方法について説明を行うこととしている。

**答弁（理事（デジタル戦略担当））** (2) 庁内の情報機器に保存されている、特に個人情報の保護の徹底には、情報機器を処分する際の情報流出の防止を確実に行なうことが極めて重要であり、県のガイドラインに基づき、調達方法や使途に応じて、保存された情報を適切に抹消している。今後も個人情報保護、情報セキュリティ向上に取り組みながら、デジタル化・D Xを推進してまいる。

#### 6 事業承継に関する県の取組

**質問** 中小企業等の経営者の5割以上が60歳を超える一方、民間会社の調査によると、後継者が「いない」等とした企業が52.1%を占めており、事業承継は喫緊の課題である。国において様々な取組が進められる中、特に事業承継税制は効果的と考えるが、この特例措置を受けるには、来年3月までに特例承継計画を申請する必要がある。そこで、本制度の周知を含め、事業承継全般に関する県の取組について、商工労働部長に尋ねる。

**答弁（商工労働部長）** 事業承継税制は、事業承継を行う中小企業者にとって大変有益な制度であり、経営指導員による相談対応やセミナー等を通じ、周知を進めている。また、専門性の高い特任経営指導員による伴走型支援、メディアを活用した周知啓発などを展開してきた。さらに、広域で実施するアンケート調査やセミナー経費等の助成事業を新たに実施している。今後とも関係機関と連携し、事業承継を強力に後押ししてまいる。

#### 7 特殊詐欺の被害拡大を防げ（要望）



(一般質問) 令和7年6月13日

参政党 高井千歳



### 1 地下水の質と量の保全に向けた今後の対応

質問 県は1万種類以上の法規制外物質を、熊本北部浄化センターの排水や、浄化した排水を流す坪井川など県内13か所でモニタリングしているが、今回、有機フッ素化合物の一種であるPFB-S、PFB-Aの濃度がTSMC工場稼働前より上昇している。まだPFB-A等が自然界や生体へ与える影響は不明だが、現在は法規制外物質とはいえ、①予防原則に基づき企業へ働きかけるなどの対応はどのようにしていくのか、また、②地下水量を今後も維持するための取組と今後の方向性について、環境生活部長に尋ねる。新たな特定公共下水施設では、活性汚泥法による処理ではなく、さらに高度な処理法を導入すべきとの声もあるが、今後の計画方針を土木部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） ①令和7年1月調査の結果、規制外物質のうちPFB-SとPFB-Aの濃度が坪井川で増加しており、今年度もモニタリングを実施し、検証を継続する。また、熊本北部浄化センターに排水を流している製造業者のうち、日排水量が50立方メートル以上の8社に対し、二つの物質の使用状況等に関する調査に着手した。②県では、地下水採取者に対し、節水型機器などの使用のほか、水の再利用にも努めるよう求めている。また、他の水源利用として、有明工業用水道の未利用水活用に向けた取組を進めている。涵養については、白川中流域での冬期湛水が開始されたほか、セミコンテクノパーク周辺の道路や下水処理場の敷地内で、雨水を可能な限り浸透させるとともに、民間企業等が行う開発等に対し、敷地内涵養の取組を求めている。今後の方向性としては、地下水保全の目指す将来像と具体的な目標値を関係11市町村と協議するなど、住民、企業、行政が一体となって、地下水保全を着実に進めることができるよう、様々な取組を推進してまいる。

答弁（土木部長） 一般的に、下水道で受け入れる工場排水の処理方法としては、活性汚泥法が多く採用されている。処理施設の検討に当たっては、企業への調査結果や今後実施される環境モニタリング委員会の意見も踏まえ、適切に対応してまい

る。さらに、従来の活性汚泥法による処理方式に加え、全国の処理事例や下水道における処理技術の開発動向等の情報収集や調査も行っている。引き続き環境生活部との緊密な連携の下、今後実施される設計の中で、工場排水の水質に応じた仕様を検討し、新たな下水処理場の一日も早い完成に向け、しっかりと取り組んでまいる。

### 2 学校給食を通じた県産米の需要確保

質問 気温上昇や長年の減反政策の影響により、全国的に米の供給量減少が生じている。一方で、熊本県は全国有数の農業県であり、県産米の安定的な出口として大きな役割を果たしているのが学校給食である。小中学校における米飯給食の維持は、子供たちへの十分な栄養の提供に加え、地産地消や食育の推進、さらには、我が国の伝統的な食文化の継承といった観点からも大きな意義を持つ。現在、県内各自治体における学校給食において、米飯の提供回数及び県産米の使用状況は把握をされているのか、また、学校給食において、米以外の県産食材の活用を促進するためこれまでの取組実績について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 令和5年度の調査結果によると、県内全ての学校給食実施校で、米飯給食を週3回以上実施し、今年6月現在、県内全ての学校給食実施校で県産米を使用している。また県教育委員会では、毎月19日に、郷土料理や県産食材を活用した献立等を提供するふるさとくさんデーの取組を推進し、歴史や文化に触れ、郷土愛を育む機会としている。また、昨年8月、県と県学校給食会、県農林水産部との三者で、学校給食における県産食材の活用推進に係る連携協定を締結し、県産食材を活用した給食用加工食品と食育教材の開発に取り組んでいる。今後も、県産食材を活用した学校給食の充実が図られるよう、引き続き市町村と連携しながら取り組んでまいる。

### 3 外国資本による森林の取得状況

質問 近年、全国的に外国資本による森林や水源等の土地取得が進んでいる。国内の外資系企業と思われる者による森林取得の事例の累計は、平成18年から令和5年までで334件、7,211ヘクタールとなっている。林野庁の調査は、外国資本により森

林が取得された後の状況をフォローするものではないが、私が県内で把握している状況としては、メガソーラーなど再エネ施設が多い状況である。先人たちが、我が国の国土、そして森林を守りつないできたおかげで、私達がその恵みを享受しており、次世代にもつないでいかねばならない。そこで、熊本県内における外国資本による森林の取得状況について、県としてどのように把握しているのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 県では、国土利用計画法及び森林法に基づく届出により、土地に関する取引状況を把握している。これらの届出は、取引の主体が外国資本か否かにかかわらず義務づけられているが、届出に記載される土地取得者の住所を確認したところ、居住地が海外にある外国法人などによる森林の土地取得は、本県では確認されていない。また、国内に所在する外資系企業と思われる法人による取得は、平成24年から令和5年までの12年間において14件確認している。県としては引き続き、森林の土地の取得の動きを注視していくとともに、無秩序な開発が行われることがないよう、森林法に基づく伐採及び伐採後の造林届出制度、加えて、林地開発許可制度などの適切な運用を図り、熊本の豊かな森林を次世代に引き継いでいけるよう取り組んでまいる。

#### 4 宿泊税など法定外目的税の導入検討

**質問** 近年、外国人観光客の回復が顕著であり、観光庁の調査速報によると、2024年には熊本県全体で140万人を超える外国人延べ宿泊者が確認され、高い人気を集めている。一方で、観光客の急増は、地域資源や観光インフラへの負荷増大をもたらし、より一層の受入れ環境整備や観光振興策の充実が求められている。本県では、熊本市が既に宿泊税導入の検討を進めているが、県としても、広域的な観点から、宿泊税導入の可能性を検討すべき時期に来ているのではないか。そこで、①急増する観光客への対応と持続可能な観光政策の実現に向けた財源確保の必要性に関する認識と、②宿泊税など法定外目的税の導入によって観光財源を確保する仕組みを検討する考えはないか、観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** ①持続可能な観光政策の実

現に向けた財源確保については、引き続き、観光地として選ばれ、安定的にリピーターを獲得し、観光消費を促進する地域であり続けるためにも不可欠であると認識している。②現在、3都府県7市2町が宿泊税を導入し、新たに2県を含む12自治体が準備を進めている。県としては、他自治体の状況把握に加え、現在、観光事業者が抱える課題や宿泊税の必要性も含めた現場が求める施策等について意見交換を行っている。引き続き、宿泊税をはじめ、あらゆる財源確保の手段について、様々な角度から研究を深めてまいる。

#### 5 郷土愛を育む教育の推進

**質問** 本県は、木村知事の下、世界に伍する教育を掲げ、質の高い学びの実現に取り組んでいるが、優秀な人材が将来、地元に戻らないようでは、地域社会としての持続性が損なわれてしまう。したがって、自分が生まれ育った地域への誇りや愛着、すなわち郷土愛を育むことが同時に求められているのではないか。県教育委員会が作成した道徳教育用の郷土資料「熊本の心」は、まさにそのための教材であり、熊本にゆかりのある偉人や地域文化を題材とし、子供たちにふるさとへの誇りを実感させる力を持っていると思うが、活用の時間や方法に地域差や学校差があるようだ。そこで、県として、郷土愛と国際教育の両面から、より一層「熊本の心」の全県的な活用促進を図るべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

**答弁（教育長）** 偉大な先人をたくさん輩出してきた熊本の地で、郷土愛を育む教育を推進していくことは意義深いものであり、そのために「熊本の心」のさらなる活用促進が必要だと考えている。そこで、小中学校（熊本市除く）が参加する道徳教育の研修会で、改めて「熊本の心」の魅力が伝わるような模擬授業を取り入れ、授業で活用できる資料を充実させ、熊本市ともこのような取組を共有してまいる。県としては、熊本にゆかりのある偉人や地域文化について、さらに情報発信を行い、広く紹介する方法も併せて検討し、郷土愛を育む教育のより一層の充実に取り組んでまいる。

#### 6 環境基本計画の見直しに係る再エネの検証（要望）



(一般質問) 令和7年6月13日

無所属 亀田 英雄



### 1 地方創生に対する知事の思い

**質問** 地方創生とは、各自治体の創意工夫、知恵の競い合い、取り組む意識が求められているものだと思う。総務省出身の木村知事は、これまで様々な地域に出向し、いろんなアイデアを持って各地の地方自治体の運営に携われ、実績を積み重ねられている。地方自治、地域活性化、地方創生について深い造詣をお持ちであると拝察し、これまでの様々な経験、実績から、これからのおもての取組に大いに期待するものがある。そこで、知事の考える理想とする地方創生とはどのようなものか、また、どのような考え、思いを持って、これからこの取組を進めていくとしているのか、大事にしたいことは何なのかについて伺う。

**答弁（知事）** 私が考える地方創生とは、地域の特性や強みを磨くこと、住みやすい生活環境を整えることである。半導体を中心とした産業振興、食のみやこ熊本県の創造などに取り組み、熊本の活力をさらに高めることで、観光客のみならず移住者や関係人口など、県外や海外からも様々な人を熊本へ呼び込むことへつなげたい。また、インクラーシブな環境の整備、交通利便性の向上、地下水などの豊かな自然の保全、防災対策を進めることで、安全、安心に暮らし続けられる環境の維持、確保に努める。こどもまんなか施策に全力で取り組み、教育環境を充実させることで、未来を担う子供や若者たちが、それぞれの個性や力を存分に発揮できるよう支援してまいる。くまもと新時代共創総合戦略に掲げた施策を着実に推進し、県民とともに、対話と挑戦を続けながら、熊本のこのよき流れを将来のさらなる発展につなげ、熊本らしい地方創生の実現を図ってまいる。

### 2 「食のみやこ熊本県」の創造に向けた取組

**質問** 食のみやこ熊本県の創造は、知事肝いりの施策であり、食のみやこ推進局を昨年10月に設置され、円滑な施策の執行体制を整備された。今年6月頃までに「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンを完成させる予定と聞いているが、ビジョン策定の目的、策定過程で見えてきたこと、様々な意

見やデータの分析状況、現在の進捗、これからのおもての取組について尋ねる。また、くまもと県南フードバレー構想について、今後ステージ2として展開することであるが、食のみやこ推進局が設置されたことで、さらなる推進に期待が膨らむ。今後くまもと県南フードバレー構想の展開について、どのように考え、取り組んでいくのか、以上について食のみやこ推進局長に尋ねる。

**答弁（食のみやこ推進局長）** 食のみやこ熊本県創造推進ビジョンは、稼げる農林畜水産業の実現や熊本の食関連産業の発展につながる新たなアプローチを追加しながら、従来の発想にない取組も含めて取りまとめているところ。有識者会議の各委員や特別アドバイザーから、食に関する県民の理解醸成や県外でのPR強化、新たに高級レストランや料理人に焦点を当てた取組や支援などが挙げられた。県内の食に関する関心度や県外からの食のイメージ向上につながる取組をしっかり実施してまいる。次に、くまもと県南フードバレー構想ステージ2については、これまで蓄積した情報やノウハウを生かし、構想のさらなる推進に向け、取組を発展させる。ステージ2は、2つの重点方針に基づき施策を展開する。1つ目は、マーケットインの視点を重視し、県南地域の食文化を生かした商品開発とPRにより、農林畜水産物等のさらなる高付加価値化を進める。2つ目は、地域を牽引する食関連事業者の育成と食関連企業の誘致に市町村と連携して取り組んでまいる。

### 3 県立高校再編

**質問** 県内各地において、10年後この地域にあって欲しい高校の姿というテーマで地域意見交換会が開催され、それぞれの学校の関係者をはじめ、多くの方の参加があった。会の資料には、令和7年度以降の県立高校の在り方について、おおむね10年先を見据えた検討が必要との記載がある。また、学識経験者、各種団体関係者等で構成する県立高等学校あり方検討会も4回開催され、様々な御意見があつたものと推察する。そこで、これまでの議論から見えてきたもの、議論の先にあるもの、これからの方針について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 地域意見交換会の参加者からは、県立高校が地域の子供たちにとって重要な学びの

場であり、地域活性化に欠かせない存在であるといった意見や、地域との連携強化により地元に貢献できる人材の育成を求める声も多く、県立高校の存在意義を改めて認識した。あり方検討会では次の3点を基本に検討が進められている。1点目は、生徒の志を育て、予測困難な時代を生き抜く力を身につけられる質の高い教育の実現を目指していくこと、2点目は、教育を受ける機会が平等に保障されるよう、できる限り地域に学校を残していくこと、3点目は、県立高校の在り方を、地元自治体や小中学校、企業など地域の多様な主体とともに考えていくこと。募集定員の見直しに関する基本的な考え方としては、計画的な学級減を令和9年度から実施していくこと、定員割れが続く高校を対象に学級減や統廃合の基準を設け、令和10年度以降に適用していくことなどが議論されている。今後、検討会議での提言内容を踏まえ、7年度末までに新たな方針等を策定する。

#### 4 JR肥薩線の復旧

**質問** 去る4月1日、肥薩線再開33年度目標の記事が各新聞の紙面を飾った。県とJR九州が、2033年度を目標に、八代一人吉間について鉄道で再開することに最終合意し、復旧に着手するというものである。1年前の基本合意以降、課題とされた復旧区間の持続可能性を高めるため、観光面の活用や日常利用の創出などについて協議を重ねてこられた関係者の努力に深く感謝する。JR九州との協議では、日常利用について心配する声も聞こえていたので、20項目の具体施策を掲げるJR肥薩線復興アクションプランをまとめる過程では相当な苦労と様々な工夫があったと推察する。そこで、アクションプランの概要、日常利用創出のために取り組む内容、それらをどうやって実現していくのか、肥薩線の復旧とそれを未来へつなぐ計画の内容について、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 観光を軸とした日本一の地方創生モデルとマイレール意識醸成による日常利用の創出を具体化し、数値目標や進捗管理方法等も整理したJR肥薩線復興アクションプランがまとまり、最終合意へ大きな役割を果たした。観光利用の促進に向けては、観光資源の磨き上げ、ビュースポットの整備、観光列車の導入、サイクル

ツーリズムの拠点整備、漫画、アニメ、地域資源と鉄道の連携などに取り組む。日常利用の創出に向けては、自治体職員等の率先した鉄道利用、生活・交流拠点としての駅の再整備、駅から目的地までを結ぶ二次交通の整備、駅や列車の仕事拠点、学習拠点としての活用などに取り組む。これらの施策を着実に進めるため、県、地元市町村、JR九州による進捗管理組織を立ち上げる予定であり、併せて具体施策の取組内容を検討する組織も立ち上げ、単年度計画や中期計画を策定し、計画的に取組を進めることとしている。

#### 5 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興

**質問** 令和5年9月議会で今回と同様の質問をした際、球磨川流域復興局長は、緑の流域治水についての取組を、ハード面、ソフト面一体となって進め、人口減少に歯止めをかけるためにも早く進める、災害公営住宅などにおける住民同士のコミュニティ形成なども課題として挙げられ、今後も市町村のニーズをきめ細かく酌み取り対応していくと話された。そこで、前回の質問で課題として挙げられたことへの対応と工事の進捗、坂本町の工事の進捗、これから工事予定などについて、球磨川流域復興担当理事に尋ねる。また、住民への情報提供の取組についても併せて尋ねる。

**答弁（理事（球磨川流域復興担当））** 工事の進捗については、県管理河川施設、砂防施設、治山施設の復旧が、令和7年3月末時点での流域全体の約9割の箇所で完了している。八代市坂本町では、安全な住まいの確保に向けた輪中堤、宅地かさ上げが16カ所で計画され、既に2カ所で完了、12カ所で工事が進行中で、残り2カ所も地域との合意形成が順次進められる。道路のかさ上げ、橋梁の架け替えも進行中であり、今年度中に坂本橋及び新萩原橋から坂本橋までの国道219号が開通する見通しである。坂本支所や災害公営住宅などの整備も本年末の完成を目標に進められている。県では、「坂本復興トピック」を発行し、4月と6月に坂本町の全戸に配布した。坂本町の住民の皆様が、生活再建に向けた不安を解消し、将来に向けた明るい展望を描いていただけるよう、今後も国や市と連携し、きめ細かな情報発信を行うとともに、着実に事業を進めてまいる。



(一般質問) 令和7年6月13日

## 自由民主党 橋 口 海 平



### 1 人口減少社会

質問 2024年10月時点の日本の総人口は約1億2,380万2,000人で、2023年から比べると約55万人減少している。2025年4月1日現在の県の人口は168万7,085人で、1年間で1万985人減少している。2021年3月改訂の本県の人口ビジョンでは、何も対策を講じなければ、2060年の人口は124万3,000人まで減少する見込みであり、そうならないよう対策を行うことで、人口の将来展望は、2060年に141万1,000人となっている。少子化対策は必要であり様々な対策を行っているが、人口が減少しても持続可能な地域づくりを行う必要がある。本県の人口が減少していくことをどのように認識しているのか、また、人口減少社会をどのように乗り越えていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 昨年4月には県の人口が170万人を下回り、出生数の減少にも歯止めがかからず、地域社会の存続にも関わる危機的な状況であると受け止めている。さらなる人口減少へ備えた取組とともに、子供を産みたい、育てたいと考える県民の希望がかなえられる環境を整備し、少子化、人口減少の流れを変える取組も同時に進めるべきであると考えている。まずは、直ちに止めることができない人口減少下にあっても、地域課題の解決や地域活力の維持ができる体制づくりが必要。また、地域の外に人が出ていかない、さらには他の地域から人を呼び込むことも必要。子供、若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる環境の実現こそが、少子化、人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、ふるさと熊本の持続可能性を高めていくことにも寄与していくと考える。引き続き、くまもと新時代共創総合戦略に掲げた施策を、スピード感を持って実行してまいる。

### 2 半導体関連人材の育成・確保

質問 本年3月に策定・公表された「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」の中で、半導体人材の育成・確保は、ビジョン実現に向けて最も鍵となる取組だと思う。熊大や技術短期大学校、水俣

高校などで取組を進められているが、将来を見据えたときに、量と質の両面で、これまで以上に半導体関連人材の育成・確保が不可欠ではないか。本県でも人材の育成・確保のシステムを早急に構築していく必要があり、熊本県立大学の存在はとても大きい。県立大学は、東京大学教授で半導体研究者の黒田氏を理事長に迎えており、理事長の知見や人脈を生かし、熊本独自の人材育成システム構築を目指していくべきではないか。「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」の実現に向けた半導体関連人材の育成・確保、さらには県立大学における半導体関連人材育成の取組をどのようにしていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 人材の育成・確保は、半導体関連産業の投資判断における大きな材料の一つになると考えており、熊大や技術短期大学校における新たな学部・専攻、学科等の開設、また、水俣高校における半導体情報科の設置など、県内の教育機関で半導体分野の人材育成に向けた動きも加速している。さらに、今回のサイエンスパークでは产学研官連携を促進し、半導体の社会実装が期待される分野で熊本から新たな産業を創出することを大きな目標に掲げており、その目標を実現するためにも、半導体の製造のみならず、研究・開発、設計などの専門的な技術に精通し、半導体で未来をデザインするような人材が求められている。今後、県としても、県立大学とともに、半導体関連人材の育成に係る新たな学部の設置も含め、スピード感を持って本格的な検討を進め、今年の秋までにその方向性をお示ししたい。

### 3 阿蘇くまもと空港

質問 阿蘇くまもと空港の国内線の旅客数は、新型コロナウイルスが大きく影響したものの、令和6年度には新型コロナウイルスが流行する前までの旅客数に戻ってきており、これからも増加するのではないか。また、国際線の旅客数も、令和6年度は過去最高であった令和5年度に比べ約2倍となり、過去最高を更新。国内線、国際線を合わせると過去最高を更新した。貨物の取扱いは、回復に転じてはいるものの、コロナ前の取扱量には戻っていない状況。しかし、通関システムの導入や検疫体制の整備など、国際貨物輸送のための環境

整備により、令和5年度から国際線による貨物輸送が開始され、また、新たな国際航空貨物の上屋も開所したので、さらなる貨物取扱量の増加にも期待しているところ。新ターミナルビルの運用が始まり2年3カ月が経過し、順調な運営を行っていると思うが、現在の課題は何か、その課題に対してどのように対応していくのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 阿蘇くまもと空港の利用者数は順調に増えており、本年7月11日からは初の上海線が就航するなど、県の基本方針に掲げる「世界に開かれた活力あふれる熊本」が着実に進展している。その一方で、空港利用者の急増に対して対応が追いついていない部分があり、駐車場の混雑への対応、空港リムジンバスの混雑への対応、国際線カウンター等の混雑への対応等の課題が生じていることも認識している。本県の空の玄関口である阿蘇くまもと空港の機能強化は、県民生活の向上や県経済の発展に大きく貢献すると考えており、利用者の皆様に快適かつ円滑に移動していただけけるよう、引き続き、空港運営会社と連携しながら取り組んでまいる。

#### 4 空港アクセス鉄道

**質問** 空港までの交通手段は自動車が非常に多く駐車場が混雑するほか、定時性、速達性の確保等が直面している問題。今後、熊本を含む九州のインバウンドの増加、空港利用者の増加、空港周辺、JR豊肥本線沿線地域の人口増加が想定される中で、熊本地震からの創造的復興の総仕上げとして、空港アクセスの改善が必須となっている。県では、令和9年度に空港アクセス鉄道の整備に着手し、令和16年度の開業を目指されていることから、いよいよ鉄道事業として具体的な形を県民に見せていく正念場が近づいていると考える。空港アクセス鉄道は少しでも早期に実現してほしいと願っているが、現在の進捗状況とこれからの方針について、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 鉄道整備に向けては、令和4年に肥後大津ルートでの整備方針を決定して以降、肥後大津駅からの分岐方法など、鉄道ルートの線形や構造等の設計を行うとともに、環境アセスメントや都市計画の手続などを着実に進めてお

り、今定例会の委員会で絞り込んだ鉄道ルート線形をお示しする。その後、精査を進めている概算事業費や最新の需要予測、費用便益分析、収支採算性に関する一連の検討結果について、9月議会を念頭に公表する予定。その上で、目標としている令和9年度の整備着手に向け、鉄道事業許可を得るために必要な取組等について着実に進めてまいり。併せて、喫緊の課題であるJR豊肥本線の輸送力強化に向けて、沿線自治体と連携しながら、JR九州との協議を加速してまいり。

#### 5 障害者優先調達推進法の取組

**質問** 平成25年に障害者優先調達推進法が施行され、本県も障がい者優先調達推進方針を定めている。県の方針では、関係部局と連携し、一般企業等による物品等の積極的な調達を働きかけるとあるが、民間企業の中には、障害者就労施設の取組を知らない企業が多数あると思われ、まだまだ取組を進めていく余地は数多くあるのではないか。県は、方針に基づき優先調達を行ってきたと思うが、取組状況はどのようにになっているのか、また、障害がある方の自立に向けて、この取組をさらに広げていく必要があると考えるが、どのように広げていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 県の取組状況は、毎年度、方針の中で具体的な調達目標を設定し、全部局を対象とした研修会を活用して調達推進を図ってきており、令和5年度の調達実績は、目標の3,200万に対して3,800万である。市町村には、対象物品・役務のふるさと納税返礼品としての活用を呼びかけ、一般企業等にも、くまもと産業復興エキスポで展示商談会を開催するなど、広く働きかけを行った。また、複数の事業所が、共同で大量ロットの受注に対応できる仕組みを構築するなど、さらなる受注拡大につながる取組も進めている。取組の拡充については、本年4月に、優先調達推進方針の役務のメニューとして、新たに電子化作業を加えた。また、昨年度から開始した、農業者が初めて事業所に農作業を委託する際の経費の一部助成を今年度からは一般企業にも拡充し、民間における積極的な調達も働きかけてまいり。

#### 6 建設産業の人材確保・育成について（要望）



(一般質問) 令和7年6月16日

自由民主党 南 部 隼 平



## 1 熊本県のスポーツビジョン

### (1) 今後の大型スポーツ施設整備

熊本県のスポーツ施設の老朽化は深刻で、もはや整備を先送りできる段階ではない。知事は就任後に立ち上げた「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」の議論では、委員から県の進め方では構想が間延びするとの意見がある。県は出せる資金の規模感を早期に示し、やる気のある自治体や団体から、より詳細な提案を引き出していく必要があるのではないか。公約の重要施策であり、今こそ、知事自身の意思を明確に示すべきである。そこで、①検討会議での市町村・団体からの提案や有識者の意見への認識、②県として整備の方向性を示す時期、③整備する施設の優先順位の3点について知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①検討会議では、市町村や民間企業から夢のある提案を、有識者から観戦者視点や誘客、にぎわいづくりの意見をいただいた。これにより、目指すべきスポーツ施設の方向性が見えてきた。②検討会議では現在、論点整理が進んでおり、意見の取りまとめを打診したところ。会議の意見などを踏まえできる限り早期に施設整備の方向性を決定したい。③優先順位については、検討会議の議論を注視し、優先順位を判断し、取りかかることができるものから、時間的緊迫性を持って取り組んでまいる。

### (2) スポーツチーム及びスポーツコミッショング連携

県内には多様なスポーツチームが活動しているが、知名度や財源面から十分な活動ができていない。熊本青年会議所では、「くまもとスポーツユナイテッド」を立ち上げ、官民連携で持続可能な地域づくりを進めており、徐々にその基盤が整いつつある。一方で、各地域のスポーツコミッショング活動には温度差があり、十分な連携が図れていない。県は、他県の事例に学び、リーダーシップを發揮し、県内スポーツチームやスポーツコミッショングとの連携をさらに強化すべきと考える。そこで、県内スポーツコミッショングの活動状況と連携実績、今後の県とスポーツチームとの連携取組

について、観光文化部長に伺う。

**答弁（観光文化部長）** 県では令和4年に「くまもと旅スポートコミッショング」を設立し、7つの地域スポーツコミッショングとで大会や合宿の誘致等に取り組んでいる。今後はプラットフォーム機能の強化、連携促進、人材育成に取り組む。また、3つのプロスポーツチームと連携協定を結び、観光PRや物産展等を実施している。今後は、スポーツチームの盛り上がりにつながる取組等のため、熊本県スポーツツーリズム推進戦略を改定し、スポーツを通じた地域活性化を戦略的に推進してまいり。

## 2 車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍の実現

### (1) 都市交通マスターplanの策定

**質問** 昨年、知事と熊本市長による会談で「自動車1割削減」「公共交通利用2倍」「渋滞半減」を共通目標に掲げ、取組が進められている。都市交通マスターplanは、およそ20年後を目標とし、都市構造と交通体系の方向性を示すもので、本年度中に策定予定である。現在、熊本の渋滞状況は深刻で、トムトム・トラフィックインデックスでは、平均速度の遅さ世界第4位、渋滞による年間損失時間世界第5位という不名誉な評価を受けている。要因は自動車の過剰利用にあり、公共交通へのシフトが最大の鍵と考える。そこで、現行マスターplanの検証、新マスターplanでの公共交通2倍実現の具体策を土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 現行マスターplanでは幹線道路網整備やICカード導入等を実施し、一部で所要時間短縮等の成果も見られたが、熊本地震や半導体企業の集積などの事象や、施策未完了の影響で、期待された効果が現れていないものもあり、現在分析・検証中である。新プランでは公共交通への転換やピーク時分散を方針とし、アクションプランで関係機関の役割明確化と進捗管理を行う。バス優先レーン等も推進し、渋滞解消に時間的緊迫性を持って全力で取り組む。

### (2) 地域公共交通計画の策定

**質問** 熊本の慢性的な渋滞の解消には、マイカーから公共交通への移行促進が必要であり、県が主体的に公共交通の利便性向上に取り組むべき。今年度策定予定の地域公共交通計画には、渋滞対策の

視点を明確に反映する必要がある。知事と熊本市長による会談で「公共交通利用2倍」の目標が共通認識されたが、具体策は打ち出されず、いまだ、交通事業者任せの状況にある。そこで、現行計画の目標達成状況の検証結果と今回計画の方向性について企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 現行計画の目標に対する検証は、9つの数値目標を毎年のモニタリングにより行っている。夏頃までに現行計画の総括評価を行い、次期計画の策定につなげる。次期計画の策定に当たり、中山間部と都市部の実情を踏まえ、それぞれの地域で目指すべき地域公共交通の将来像やサービス水準を明確にし、実現に必要な取組みの方向性について、市町村や交通事業者等と精力的に議論し、計画を取りまとめてまいる。県としては、地域公共交通が真に県民の生活に不可欠な存在となるよう、次期計画の策定にしっかりと取り組んでまいる。

### 3 台湾・アジアとのスポーツ及び文化の交流

**質問** TSMC進出を契機に、熊本と台湾のスポーツ・文化交流が活発化。熊本ヴォルターズによる台湾プロチームとの親善試合、台熊祭々や台湾ファイルの公演など、質の高い交流が実現している。さらに、韓国・中国・タイ等アジア諸国との交流が進んでいる。地理的優位性を活かし、経済・観光・スポーツ・文化の各分野で関係を深めていくことが重要である。そこで、台湾・アジア地域との交流内容、今後の連携と交流促進の取組方策について観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** 本県では、多文化共生や経済活性化に向け、アジアとのスポーツ・文化交流に積極的に取り組んでいる。スポーツ面では、熊本マスターズジャパンやツール・ド・九州等に多くの海外選手が参加するなどし、文化面では「シアターアジア事業」が始動し、本年5月、県立劇場と台湾・高雄市の文化センターとの間で姉妹劇場協定を締結。今後、オーケストラや伝統芸能等を通じて相互理解を深めていく。また、地理的優位性やTSMC進出効果を生かしてアジアに広く発信し、誘客や交流拡大につなげてまいる。

### 4 中小企業向け支援制度

**質問** TSMCの進出により熊本経済は大きく動き始めているが、建設・製造業など地域を支える中小企業には、人手不足や資材高騰の影響で好循環の波が届いていない。さらに、米国関税等による国際経済の不透明さが設備投資や雇用維持を妨げる懸念となっている。中小企業支援の補助制度がある中で、事業未完了などにより返還請求が発生した場合の回収困難も課題である。そこで、補助金返還請求で回収困難な例、中小企業支援の今後の展開について、商工労働部長に尋ねる。

**答弁（商工労働部長）** 令和5～6年度実施の県独自の上乗せ補助では返還事例が生じたが、いずれも適切に返還され、回収困難な例はない。中小企業支援については、上乗せ補助の予算増額や補助金返還が発生しないよう運用見直しを実施。また、専門家派遣や伴走支援も継続し、金融面では新たな資金制度創設や関税対策枠の運用を開始。創業者向けに経営者保証不要の融資も導入し、今後も関係機関と連携し、経営・金融両面から中小企業者の成長を後押ししてまいる。

### 5 戦後80年を迎えての県の歴史教育の在り方

**質問** 本年8月、戦後80年の節目を迎える中、5月には健軍神社に義烈空挺隊の顕彰碑が建立され、また台湾で語学教育に尽力した宇城市松橋町出身の平井数馬の功績が注目されている。しかし、これら熊本ゆかりの出来事や人物の認知度は高くなく、熊本に深く関わる出来事や人物に、教育の中で触れる機会をつくる必要がある。そこで、熊本ゆかりの近代史の教育内容、義烈空挺隊の尊い犠牲や平井数馬のような先人の功績をいかに伝えていくのか、教育長に伺う。

**答弁（教育長）** 熊本ゆかりの人物や出来事については、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて各校種で学習等している。小学校では、社会科で先人の働きを学ぶ活動を実施。中学校では、熊本にゆかりある歴史上の人物が社会や文化に貢献した事例を紹介。高等学校では、地域の文化遺産や人物等に関する調査研究を行っている。また、小中学校の道徳科では、県教委作成の郷土資料「熊本の心」も活用している。県教育委員会では、引き続き熊本ゆかりの人物や出来事の更なる情報収集に努め、調査・研究を深めてまいる。



(一般質問) 令和7年6月16日

## 無所属 住 永 栄一郎



### 1 益城町の復興に向けた道路整備の推進

**質問** 国道443号と県道熊本益城大津線が交差する益城町の平田交差点付近の渋滞は、以前から地域の深刻な課題となっている。次に、県道益城菊陽線のうち、小中学校の通学路でもある益城町立益城中学校付近は、車道や歩道幅員が極めて狭く、大変危険な状況である。また、県道熊本益城大津線では、街路樹のクスノキが巨木化し、根がアスファルトを押し上げ、路面が割れ、段差が発生するなどしている。また、落葉の季節には落ち葉の量が多く、これも歩道の交通安全を妨げている。巨木化したクスノキを、街路樹として保全するよりも、伐採や伐根などにより撤去することも、一案ではないか。そこで、①国道443号の道路改良の状況、②県道益城菊陽線の歩道整備の進捗と今後の見通し、③県道熊本益城大津線の街路樹の維持管理の考え方について、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** ①平田交差点は、渋滞緩和に向けた短期対策箇所の一つで、警察との交差点協議や用地取得の後、来年度から工事に着手する予定である。②県道益城菊陽線の益城中学校付近は、歩道が狭く危険であるため、県としても平成26年度から歩道の整備を進めている。現在、計画区間のうち、益城中学校から北側に整備を進めており、残る区間についても、来年度の完了を目指している。③県では、平成28年度に「熊本県道路植栽維持管理計画」を策定し、それぞれの地域の道路特性を踏まえ、街路樹の維持管理を行っており、適時、路面の補修や剪定、落ち葉の清掃を行い、優先度の高いところから伐採を進めている。今後とも、円滑で安全かつ良好な道路環境を目指し、地元自治体とも連携しながら、整備や維持管理にしっかりと取り組んでまいる。

### 2 ワンピースと地域資源を活かした観光振興

**質問** 世界に名だたる漫画であるワンピースは、外国の若者にとって、知っていて当たり前のコンテンツであり、熊本のことを知らなくてもルフィのことはみんな知っている。これを、世界における熊本県の認知度向上につなげるべきである。県内

に10体置かれているワンピース像をより活用した取組があれば、さらに聖地化し、もっと多くの観光客が訪れるきっかけになると思う。今年4月から、ワンピース像を活かしたバスツアーの企画も始まった。また、昨年始まった山都町清和文楽でのワンピースとのコラボ企画の成果はどのような状況か。聞くところでは、交通アクセスが悪く、旅行者の方が行きにくいとのことである。世界における熊本の認知度向上にも資するワンピースと地域資源を活かした観光振興について、これまでの取組実績や、現在の検討状況、そして今後の方針性を、観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** ワンピース像を生かした2日間のバスツアーは、4月の開始からこれまで3回運行しており、7月以降の予約も既に入り好評である。次に、昨年3月から定期公演を開始した清和文楽とのコラボ企画は、観覧者数が公演日により差があると伺っている。引き続き、告知方法や公演日の設定、アクセスの充実など、関係自治体や事業者と検討を行い、観光周遊にもつながるよう連携して取り組んでまいる。ワンピース熊本復興プロジェクトは、来年4月に、熊本地震、そしてプロジェクト開始から10年という節目を迎える。この10年の歩みを多くの人に知っていただき、支えてくださった方々への感謝の気持ちを届けられる企画の検討を進めている。そして、ワンピースを通じて、熊本を知り、訪れる方々が、熊本の観光も楽しみ、また来たいと思っていただけるような、魅力あるコンテンツ造成に向け、市町村をはじめ、地域の方々ともしっかりと連携しながら取り組んでまいる。

### 3 熊本の未来を創るアリーナの必要性

**質問** 県では、知事の肝入りで「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」を設置し、議論が始まっている。昨年11月に開催された第2回検討会議では、アリーナや県営野球場の建設を招致している八代市や菊陽町など、意欲ある自治体からもヒアリングを行ったと伺っているが、現時点で公表されている整備検討に関する今後のスケジュールを見ると、とてもスピード感があるとは到底感じられない。そこで、検討会議において、アリーナ整備に向けては、これまでどのような議

論がなされてきたのか、また、具体的なアリーナ整備計画の策定等に向けた意思決定を、今後加速化する予定はないか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 検討会議では、アリーナに関し、興行利用に加え、防災の観点での整備や官民連携を進めるべきといった意見があった。また、老朽化が進む県有スポーツ施設の再生の一つとして、アリーナ整備について、論点整理が進んでいる。私は昨年の知事選でのマニフェストにおいて、任期中、即ち2028年までに方向性を出すとしていたが、県民の期待の高さもあり、2026年度に前倒しした。そして今は、検討会議での議論状況を踏まえ、更にそれを加速すべく、作業を進めている。県としては、検討会議からの意見等を踏まえ、できる限り早期に方向性を決定していきたいと考えている。

#### 4 高校授業料無償化を受けての県立高校の魅力化

**質問** 上益城郡には、矢部高校、甲佐高校、御船高校の3つの県立高校があり、一部定員割れのコースなどを抱えながら、これまで踏ん張ってきた経緯がある。今回の高校授業料の無償化に伴い、上益城郡の中学生は、熊本市内の私立学校を選択する可能性が、これまで以上に格段に上がる。高校授業料が無償化される以上、大勢の方の支援が必要で、必要な取組は待ったなしで着手すべきである。県立高校を抱える郡部地域では、若者の都市部への一層の流出が懸念されている。地域の大きな不安に対し、これを払拭するため、上益城地域の県立高校の魅力化に向け、今以上の取組を具体的にどのように展開するのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 矢部高校では、山都町や県内企業・大学等と更に連携を強化し、個別指導やより高度で専門的な探究活動の充実など、更なる学校の魅力化に取り組む。御船高校では、デジタルを活用したものづくりやA I・ビッグデータを活用し、課題解決能力や創造性を育む教育に取り組み、特色・魅力ある文理融合的な学びを充実させる。甲佐高校では、今年度から、甲佐町の支援により情報発信力に長けた民間企業との連携を通じて情報収集や情報モラルを学ぶ活動や、国の補助事業を活用して松橋西支援学校との交流等を通じ共に学ぶ新たな学びの場を目指した実践的な研究にも取

り組むことで、更なる魅力化を図る。これらに加え、矢部高校と御船高校では、地元市町村が主体となり高校魅力化コンソーシアムを立ち上げ、地域を挙げて地元県立高校のあり方や魅力化について検討することとされている。今後とも、県教育委員会、学校、地元市町村が一層連携を強め、地域に根差した県立高校の魅力化に向け、しっかりと取り組んでまいる。

#### 5 御船町に建設予定の産業廃棄物処理施設の影響

**質問** 御船町の産廃施設建設設計画にあたり、県は、当時の副知事をはじめ担当者が、上益城郡5町の町長と他県の産廃施設を視察している。令和3年10月に、知事立ち会いのもとで上益城郡5町と業者間で覚書も交わされている。現在、アセスメント中の新施設建設設計画では、どの企業が排出したどのような産業廃棄物が持ち込まれる予定なのか、具体的には、T SMCを含む半導体関連企業やP F A Sを使用する企業などから排出される産業廃棄物が、新施設に持ち込まれる可能性はないのか、環境生活部長に説明を求める。

**答弁（環境生活部長）** 上益城郡5町では、一般廃棄物処理施設の建て直しが急務の一方、財政事情から5町による施設整備が難しいとの相談が、県にあった。そのような中、県内で一般廃棄物と産業廃棄物を併せて処理する施設整備を検討中の事業者から県に提案があり、5町に紹介した。それを受け、5町で主体的に、施設整備について当事者間で協議を進められたものと承知している。どこの企業が排出する産業廃棄物が持ち込まれる予定かについては、事業者が法による許可を受けた後に、その許可の範囲内で事業者が判断することとなる。また、環境アセスメントの方法書には、廃プラスチック類や紙くず、木くず、汚泥等を想定と記載されている。県としては、環境アセスメントの目的である環境に配慮したより良い事業計画となるよう、準備書手続においても、専門家等の意見を伺いながら審査を行い、引き続き事業者に丁寧な説明を求めてまいる。

#### 6 学校給食の無償化（要望）



(一般質問) 令和7年6月16日

自由民主党 坂 梨 剛 昭



### 1 義務教育段階における今後の金融経済教育

質問 今年4月、県銀行協会が金融経済教育を推進する必要性を感じ、高校生向けの「A L L 熊本金融経済教育プロジェクト」を発足された。県でも小・中・高校の家庭科や社会等で、金融や経済、消費生活など各段階に応じ指導、授業が行われているが、これから子供たちが世界で競争社会に出ていくため、今後はより深く技能や資産、収支を適切に管理する思考力などを身に付けることは、とても重要と考える。今後、県として義務教育段階における金融経済教育に向けて、どのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 金融経済教育は、発達段階に応じ、基本的な仕組みや考え方を身に付けるもの。義務教育段階では、計画的な金銭管理や消費者の権利と責任、消費者被害への対応など消費者に関する教育を学習指導要領に基づき取り組んでいる。小学校の家庭科では、買物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の大切さと計画的な使い方を、中学校の技術・家庭科や社会科では、購入や支払方法の特徴、計画的な金銭管理の必要性やクレジット等の三者間契約、金融の仕組みや働きを学習している。今後、児童生徒が正しい知識を習得し、自ら考えて判断できる力を養えるよう、学校で実践できる方法について検討してまいる。

### 2 高校無償化を受けた玉名地域の県立高校の魅力化

質問 今年4月から公立高校では所得制限が撤廃され、全世帯が授業料無償化となり、来年4月に私立高校も無償化が始まる。私立進学の可能性が広がる一方、公立離れの加速化が心配される。近年、地方では入学者が激減する公立高校も多く、対策は急務を要する。県立高校が無くなれば、教育の機会均等や地域経済の打撃などの影響が考えられる。現在、玉名地域には普通系、工業系、農業系の学科を有する県立高校があるが、今後どのように魅力化を進めていくのか教育長に伺う。

答弁（教育長） 今年度、高校と市町村が連携して学校と地域との協働体制を構築する高校魅力化コ

ンソーシアムモデル構築支援事業を開始した。具体的には、県立高校所在地の市町村が主体となり、県立高校、地元企業、小中学校や地域住民等と連携・協議し、将来を見据えた生徒募集や魅力化等に取り組むもの。玉名地域は唯一、市町の複数校が参加するモデルとしての構築を目指しており、今後県内への普及が期待される。加えてこれまで企業・大学等の進路講演会など、各学校の特色に応じて単独で実施していた取組を、他校生徒も参加できるようにするなど、県立3高校の生徒が進路希望や学びの興味・関心等に応じて相互に交流し、より発展的な学びに連携してまいる。

### 3 農業県熊本としての基盤づくりと人材育成

質問 農林畜水産業は熊本を代表する産業であるが、物価や原油の高騰、気候変動による生産リスク、また生産者の高齢化や担い手不足など深刻さは増している。行政も生産者が未来を見出せる状況を作り上げていくため、国へ予算増額を強く要求していくことも必要。①国や県の施設設備等のハード対策やソフト対策は、小規模事業者や負担を重く感じている生産者もおられ、規模拡大できない状況もあるのではないか。県はどのように支援していくのか。②県内には農業教育機関として農業専門高校が11校、大学校が1校ある。卒業生が着実に就農し、経営を拡大・発展させる地域の担い手として定着していくため、様々な知識・経験を培っていくことが必要。今後、生産者減少が見込まれ、その役割は重要と考える。農業の将来の姿を見据え、未来を創る人材育成に今後どう取り組んでいくのか、農林水産部長に伺う。

答弁（農林水産部長） ①基盤整備には多額の費用を要するため、市町村や関係団体、議会と連携し、国へ提案・要望活動を行っている。県でも、生産コスト低減対策や共同利用施設整備への上乗せ補助など負担軽減対策に積極的に取り組んでいる。また、国では今後5年間を農業構造の転換への集中対策期間とし、共同利用施設の再編などを進めるとされている。県も国の事業を活用し、生産者が安定した経営を進めていくよう、支援に取り組む。②農業関係高校や農業大学校は、重要な役割を担い、県内では、地域と連携した農業人材の育成に取り組み、北稜高校では現場感覚を重

視した教育のレベルアップに努めている。農業大学校は農業関係高校と連携し、共同研究や高校から継続して研究する一貫プロジェクトに取り組み、即戦力となる優れた人材の育成につなげている。今後とも切れ目ない支援で、将来の熊本の農畜産業を支える人材育成を強力に進めてまいる。

#### 4 交通安全施設の維持管理等

**質問** ①信号機がない横断歩道で、歩行者横断時の車の一時停止率が74.8%と本県が九州で最も高い停止率であった。一方、消えかかっている横断歩道もあり、何とか見えるもの、ほとんど消えているもの、夜間や雨天時は見えにくい状態など様々である。歩行者が安全安心に通行できる交通環境を維持するため、警察本部長の見解を尋ねる。②県には交通量が多く見通しが悪いにもかかわらず、信号機が設置されていない危険箇所が存在する。信号機設置の基準や優先順位、また、交通量や時間帯に応じて信号の表示時間を柔軟に調整する取組はどうされているのか、警察本部長に伺う。

**答弁（警察本部長）** ①横断歩道の補修は危険性や摩耗程度の高い箇所から取り組んでいる。スピード感を持ち要望に対応するため、各警察署を通じて実態把握を行い、補修工事の発注を増やすなど横断歩道の適切な管理に努める。②信号機は警察庁が定める「信号機設置の指針」に基づき設置している。信号の表示時間の調整は、道路の新設等で交通の流れが大きく変化した場合のほか、道路利用者から要望を受けた場合に交通実態を踏まえ必要な調整を行っている。今後も交通の安全と円滑な確保のため、適切な信号の運用に努める。

#### 5 荒尾・玉名地域の振興

**質問** 荒尾・玉名地域は、県の北の玄関口、北部九州へのアクセスとして重要な役割を担う、農林畜産業が盛んな地域である。しかし年々人口が減少し、各市町での様々な対策も効果はまだ見えない。T SMCの効果を県内全体に波及させることができ、木村県政の大きな役割と期待している。地域の魅力を強く発信するため、細やかな支援、連携の強化、中小企業・小規模事業者の事業承継に新規開業・販路拡大を支援することが大切。さらに、「有明海沿岸道路」の整備を進め、「有明海沿岸連絡道路」

など相乗効果により人流・物流のネットワークが形成され、経済発展に繋がると考える。この一年の意見交換や各地域の動きを踏まえ、荒尾・玉名地域の今後の振興にかける木村知事の思いを伺う。

**答弁（知事）** 有明海沿岸道路は、佐賀・福岡・熊本にまたがる広域的な経済交流圏の創出、県の発展に重要な道路である。今年3月に長洲・玉名間の第2回計画段階評価が開催されるなど、路線整備の着実な前進を感じる。また、有明海沿岸連絡道路が加わり、道路ネットワークの広域的役割は増大すると考え、引き続き国や関係自治体と連携し、検討を進める。企業誘致では玉名市で韓国半導体関連企業の進出が決定するなど、市の熱心な誘致で新たな企業の立地が進んでいる。また農業分野のポテンシャルは高く、「食のみやこ熊本県」の創造として、荒尾梨や温州ミカン、イチゴなどの生産性向上や高付加価値化に取り組む。私は農業政策の要諦が担い手対策にあると考え、親元就農や農業後継者確保・育成に取り組み、地域の意見・ニーズを伺い、更なる振興に努めてまいる。

#### 6 公共施設等総合管理計画の策定

**質問** 公共施設の維持管理は、建替、改修のほか運営費用や人員確保が負担となり、築30年以上経過した建物が全体の67.5%を占め、今後急速に維持管理や更新の必要性が高まり、対応を迫られる。各地域の特性や将来像に応じ、どの施設を残し、再編・廃止するか「選択と集中」が必要不可欠になる。県民との協働のもと、持続可能で質の高い公共サービスをどう提供するのか。これから施設計画の策定状況と進捗管理の現状、今後の展望についてどのように取り組む考えか、総務部長に伺う。

**答弁（総務部長）** 全施設ごとに個別の管理計画を策定、庁舎等の建築物は令和3年に「庁舎等建築物個別施設計画」を策定し、用途廃止した県有財産の売却、総合庁舎と保健所の集約化などを進めてきた。現在、天草の職員住宅の集約化に向け、PFI等を活用した公募等の準備を進めている。昨年度、改修時期や費用の平準化を中長期的にとりまとめた「長寿命化保全計画」を策定し、効率的かつ効果的な改修を行ってまいる。公共施設の役割の見直しや、財政負担の軽減を図り、県有財産の適正な管理と活用を進めてまいる。



(一般質問) 令和7年6月17日



自由民主党 高島和男

**1 中期財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営**  
質問 中期的な財政収支の試算を踏まえた財政運営について、どこに課題の本質があると捉えているか、また、財政構造をどう立て直すのか。予算編成における選択と集中を具体的に進めるための手法や仕組みづくりについて、知事に尋ねる。次に、公債費と県債の管理について、今後の金利動向や交付税措置の影響をどのように見通し、県債の発行、償還計画にどう反映しているのか。あわせて、公債費の増加リスクに備えた財政管理の方針について、総務部長に伺う。最後に、現在県が保有する運用資産の構成比や債券の保有限年、利率などの内訳、また、金利動向を踏まえた基金運用の考え方を、会計管理者に尋ねる。

答弁（知事） 本県特有の財政需要により歳出が増加している一方、税収の增收効果が一部にとどまるなど、歳入の増加が歳出に追いついていないことが課題。引き続き、国に対して本県の事情を踏まえた要望を行うとともに、真に必要な事業への選択と集中を図ってまいる。予算編成では、くまもと新時代共創基本方針と総合戦略に沿って優先すべき政策課題を洗い出し、必要となる施策に予算を重点化して、スピード感を持って取り組んでいく。令和8年度の予算編成の前には、予算の最適化を目的にサマーレビューを行う予定。

答弁（総務部長） 既に発行している県債は、固定で低金利のものが多いため、最近の金利上昇が直ちに財政運営に支障を及ぼすものではないが、今後は、県債の発行コストをより抑えた資金調達に努める必要がある。県債の資金調達では、財政投融资資金等の公的資金を最優先に活用してまいり。また、民間資金についても、金利の上昇局面では償還期間がより短期の県債の割合を増やすなど、低金利での調達に努めてまいる。

答弁（会計管理者） 令和7年3月末時点で、総額約2,000億円のうち半分の1,000億円を債券で、残りを預金で管理している。債権は、保有期間が10年を超える超長期債券が約6割、10年未満の債券が約4割となっており、基本的に満期まで保有する。昨年度の平均利回りは0.82%で、運用益は約

8億円。今後は、債券であれば金利変動の影響を受けにくい短中期の債券シェアを拡大することも検討してまいり。また、これまで以上に「引合預金」の活発化を図りつつ、運用益の拡大とリスク管理のバランスを図った運用に努めてまいり。

## 2 流動化時代の人材確保と職場改革

質問 本県は、平成22年度の離職者が17年度に比べて2.6倍と、増加率が全国2番目の高さにある。①様々な取組が進められているが、実際に職員の意欲や定着につながっているのか、②職員の成長を鼓舞し、組織を導く存在として、管理職には重要な役割が求められるが、管理職に求められるリーダー像とは、③新たに導入される中堅キャリア採用試験により、年齢や経験の異なる人材が混在する組織では、より短期的な視点を取り入れた柔軟な育成が求められるが、多様性を踏まえた人材育成の考え方について知事に尋ねる。

答弁（知事） ①入庁後10年以内の20代から30代の退職者は、令和3年度以降、毎年度30人前後で推移しており、大きな危機感を持っている。今の時代に即した対応を取ることが重要であり、若手職員に県庁で働き続けたいと思ってもらえるように、より魅力ある職場にしていかなければならぬ。職員が働きがいと成長実感を得られる環境づくりに取り組んでまいり。②管理職には、現場主義の徹底、風通しのよい職場づくり、人材育成に取り組んでほしいということを伝えている。③職員が主体的に判断して受講できる研修を充実させており、引き続き、職員の意欲を引き出す自発的な学びへの支援に積極的に取り組んでまいり。

## 3 転換期にある教育の課題と県の対応

質問 ①文部科学省が高校教育に関する包括的な施策の検討を進めているとの報道があり、県教委としても、従来のスタンスでは対応が難しくなる局面が増えるのではと危惧しているが、受け止めと対処の基本姿勢は、②近年、子供たちの間で活字離れが進み、読解力や語彙力の低下が顕著になっているが、デジタルと活字文化のバランスをどう捉え、読解力向上にいかに取り組もうとしているか、③有識者の間で、学校依存社会が問題視されている。本来、子供を育てる第一義の責任は家庭

にあり、その上で、学校、地域、行政、福祉が連携し、社会全体で支えていく仕組みが必要だが、現状をどのように認識し、関係機関との連携強化を通じて、教育の持続可能性をいかに確保していくのか、以上、3点を教育長に伺う。

**答弁（教育長）** ①県立高等学校あり方検討会において、10年後を見据えた県立高校の在り方について検討しており、国の動きを注視し、市町村長や地域の声に耳を傾けながら、様々な環境変化に的確に対処できるよう着実に進めてまいる。②県学力・学習状況調査結果を活用し、読解力を含む学力や学習状況等の状況を詳細に分析して、紙とデジタルのそれぞれの良さを生かし、読解力向上に取り組んでまいる。③家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であるというくまもと家庭教育支援条例の基本理念の下、家庭教育力の向上を図ることで過度な学校依存を解消し、持続可能な教育環境が確保されるよう、関係機関と密接に連携しながらしっかりと取り組んでまいる。

#### 4 危険鳥獣への緊急対応と持続可能な地域対策の強化

**質問** ①改正鳥獣保護管理法が成立し、緊急銃獣制度の導入により、市町村には新たな責任と判断が求められるが、市町村が制度を適切に運用できるよう、緊急対応マニュアルの整備支援や専門人材の派遣、ハンター、警察などとの連携体制強化をどのように進めるのか。また、従来の指定基準が現状に即していない保護区域について、柔軟な見直しを含めた対応が必要と考えるがいかがか、②財務省が鳥獣被害防止総合対策交付金の抜本的見直しを求め、費用対効果を厳しく問う姿勢を打ち出したが、県として、より戦略的な支援をどのように行うのか、③くまもと農家ハンターなど、地域ぐるみの鳥獣対策組織の取組をさらに広域的に展開し、地域間の連携を強化することで、県全体の対策の底上げが図られると考えるがいかがか。以上、3点を環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** ①環境省による緊急銃獣ガイドラインの公表や、都道府県、市町村向けの説明会等が予定されており、内容を確認し、市町村の支援に向け必要な準備を進めてまいる。また、鳥獣保護区については、更新に当たり、鹿やイノ

シシに限り狩猟を許可する特例休猟区への移行を検討するなど、保護と管理の両立を目指す。②農林水産省の通知を市町村へ周知するとともに、チェックシートを活用した点検強化を指導している。また、侵入防止柵の効果的な設置等を組み合わせた総合的な対策を広域的に展開するとともに、センサーダブルによる箱わなの監視など、捕獲の効率化、省力化の取組も推進してまいる。③ジビエ加工業者や市町村、県で構成するコンソーシアムを核に、加工技術の研修会やジビエフェアの開催など、品質向上や安定供給、ブランド化を取り組んでいる。また、全市町村を対象とした銃獣・わな猟マイスター育成事業により、若手及び中堅の狩猟者への技術向上研修やペーパーハンター向けの実践研修を実施し、若手狩猟者の定着化や現場指導者の確保を進めてまいる。

#### 5 外来水草がもたらす農業・排水機能への影響と対策

**質問** ホティアオイやウォーターレタスが、毎年5月から10月にかけて、城南町から富合町を流れる緑川水系の仁子川やその周辺の排水路で大量に繁殖することで、農業被害や排水不全が年々深刻化し、地域農業に支障を来している。①外来水草の発生、繁殖状況及び農業や水利施設への影響の広がりについてどのように認識しているか、②地域住民や農業者の声を踏まえた除去支援体制の構築や人的、財政的な補助制度の拡充について、どのような支援、対応を検討しているか、③排水機場の改修が進められているが、水草の特性を踏まえた施設整備の在り方や技術支援の方向性について、以上、3点を農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ①水路での繁茂により通水機能に支障を来すことは、農業生産や生態系のみならず、その地域で暮らす方々の生活にも影響を及ぼす重大な事態と認識している。②水路を管理する組織に対して、排水機能が適切に発揮されるよう多面的機能支払交付金により、水路保全の取組を支援してまいる。③水草等は、一度水路内に侵入すると繁殖能力が高く、繁殖後の対応は多大な労力や費用を要するため、河川へのオイルフェンスの設置や水田の取水口にネット等を結びつけることにより、流入を防止する対策を推進するとともに、速やかな除去の取組も支援している。



(一般質問) 令和7年6月17日

自由民主党 中 村 亮 彦



### 1 くまもとサイエンスパークの今後の進め方

質問 県では本年3月「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」を策定・公表された。基本理念として「分散型サイエンスパーク」を掲げ、必要な機能を複数の拠点で分担する形を目指していることが特徴であり、また、半導体関連産業の誘致のみならず、大学や研究機関の誘致を掲げている。この「分散型」と「大学・研究機関の誘致による人材育成」という2つの方向性は新たな視点であり、このビジョンの成功のカギを握るものと考えている。そこで、改めて、くまもとサイエンスパークにかける思いと、特に「分散型」と「大学・研究機関の誘致による人材育成」に向けて、今後どのように取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 本県の半導体関連産業の集積という強みとTSMC進出というまたとない稀有な好機を熊本の持続的な発展につなげていくため、サイエンスパーク構想をマニフェストに掲げ、関係者と議論を重ね「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」を策定した。今後、地方からの新たな産業創出に向けた産学官連携拠点の整備や新たなまちづくりを進め、地方創生の成功モデルの実現を目指していきたい。分散型サイエンスパーク実現のため、JR豊肥本線の輸送力強化や駅周辺環境整備等を地元市町などと連携しながら検討を進め、また、大学・研究機関の誘致は、国内外の大学や研究機関等とも意見交換しながら、活動を進めてまいり。民間事業者の知見やノウハウを最大限生かしながら、地元市町とも連携し、スピード感をもって取り組んでまいり。

### 2 セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策（ソフト対策）

質問 セミコンテクノパーク周辺では朝夕の交通渋滞が深刻であり、その解消が課題となっている。県では、昨年6月、熊本県渋滞解消推進本部が設置され、道路施策及び公共交通施策の具体的対策が示されている。セミコンテクノパーク周辺の道路整備は着実に進められているが、完成予定は令和10年度であり、まだまだ時間を要する。そのた

め、積極的にソフト対策に取り組む必要があり、ハード対策とソフト対策の両輪で渋滞対策に取り組むことで、より効果的になるとを考えている。公共交通機関の充実を図りながら、車から公共交通への転換を促し、また、交通渋滞が最も深刻なのは朝夕であることを踏まえれば、通勤時間帯を分散させる取組も効果があると思われる。これらの取組は、これまで以上に企業の協力を得ながら、官民一体となり進めていくことが重要であり、効果を目に見える形で周知していく必要がある。そこで、改めて、今後の交通渋滞解消に向けた具体的取組、特にソフト対策について効果をどのように示していくか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策は、ハード整備に加え、即効性の高いソフト対策も進めていく必要があり、その1つとして、車から公共交通への転換を促す取組を進めている。セミコン通勤バスの利用者は、令和6年度は前年度比1.4倍の1日あたり1,400人となり、この4月には朝夕1便ずつ増便された。また、令和6年10月からJR肥後大津駅と本田技研熊本製作所を結ぶ通勤バスの実証運行を実施、これらと接続するJR豊肥本線は、令和7年3月から一部の便での車両編成増結や運行区間の延長等、輸送力が強化された。さらに、県民一丸となって時差出勤等に取り組むため、先月創設の「熊本県渋滞対策パートナー登録制度」に民間企業等に登録いただき、取組の拡大を促してまいり。また、登録企業等と、9月に1万人規模のオフピーク通勤を行い、データに基づく検証と効果の見える化を図る。今後も、即効性の高い対策を検討し、民間企業等とも連携し、渋滞解消に向けてスピード感を持って取り組んでまいり。

### 3 熊本セミコン特定公共下水道の整備

質問 半導体関連産業の集積に伴い増加する工場排水対策として計画された「熊本セミコン特定公共下水道」については、事業が本格的に動き始めた印象を持っている。一方、セミコンテクノパーク周辺では、渋滞対策として、大津植木線多車線化工事の発注が始まっている。特定公共下水道の工場と処理場を結ぶ管路は大津植木線に埋設されると認識している。そこで、整備の進捗状況と管路

の新設工事に伴う多車線化工事への影響と、それにどう対応していくのか、また、将来、工場進出が更に進んだ場合、「熊本セミコン特定公共下水道」は今後進出する工場からの排水に対してどの程度対応できるのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 熊本セミコン特定公共下水道の下水道施設は、今年度から管路の敷設工事に着手予定であり、今後工事が本格化していく。布設管路は、大津植木線の多車線化区間と重複するルートとなっているため、道路と下水道工事に係る調整会議を重ねており、影響の最小化に向け、相互の工事が着実に進捗するよう取り組んでまいる。次に、今後進出する工場からの排水への対応について、セミコンテクノパーク周辺では、熊本セミコン特定公共下水道が受け入れ先となる可能性は高いと考えている。最終的な下水道施設の容量は決定していないが、処理施設を段階的に増設し、今後の企業進出にも適切に対応してまいる。

#### 4 県立高校における半導体人材育成とキャリア教育

**質問** 令和7年3月に改定された「くまもと半導体産業振興ビジョン」では、県内の大学・高専・高校卒業生の県内半導体関連企業への就職者数について、現状値の2021年度270人を、2032年度には500人以上へと目標値が倍増されている。企業側は深刻な人材不足に直面しており、高校生への期待も高まっているが、その進路選択においては、本人の主体的な意思決定が何より尊重されるべきで、高校生が熊本県を支える産業を知り、自分の将来を考えるキャリア教育が大切だと思われる。そこで、熊本県の半導体関連産業の現状に対するキャリア教育の充実についてどう考え、どのような取組をなされるか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 半導体関連産業の担い手として県内の高校生に対する期待も高まっている中、県教育委員会では、昨年度から県立高校半導体関連人材育成事業を立ち上げ、県立高校全てを対象に、企業見学や出前講座、本県独自の半導体に関する学習テキストの開発、配布等に取り組むとともに、本年4月には、水俣高校に全国初となる「半導体情報科」を開設した。御指摘のとおり、高校生の進路選択は生徒自らが主体的に判断すべきで、キ

ャリア教育ではその意思決定を支えることが重要と考えている。本年度は、企業と学校をつなぐキャリアセンターを増員し、高校生が半導体関連企業等を知る機会をこれまで以上に創出する等、キャリア教育の充実に取り組んでいる。また、水俣高校半導体情報科の生徒については、地元半導体関連企業と連携し、実際の施設等を活用した実習等に取り組んでおり、更に熊本大学や県立技術短期大学校との連携も進めていく予定である。今後も、地域産業界等との連携を図りながら、半導体人材育成の充実に努めてまいる。

#### 5 在留外国人に対する交通安全対策等

**質問** 全国的に通称「外免切替」で免許を取得した外国人による交通事故増加の報道がなされている。全国的に来日する外国人は急増しているが、本県特有の事情として半導体関連企業の集積に伴うビジネス目的など、今後、定住外国人が増えると予想され、実際、県内の在住外国人数は昨年6月末時点で27,407人と過去最高となり、伸び率も全国1位と報道されている。このような現状で、在留外国人に日本の交通ルールを理解してもらい、安心安全な交通環境を構築することは県の重要な責務と考える。そこで、熊本県における外免切替の件数及び外国人の交通事故発生状況、これまで県警として在住外国人に対する交通安全対策にどう取り組まれてきたか、今後ますます増加が予想される在留外国人に対する交通安全対策にどう取り組まれるか、警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 熊本県の外免切替件数は、令和元年から令和4年は年間200件から300件台であったが、令和5年は592件に増加、令和6年には1,224件と倍増。外国籍の方が関与する交通事故の発生状況は、令和元年は55件、コロナ禍の令和2年から令和4年は年間30件から40件、令和5年は51件、令和6年は50件と、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。県警察では、企業等と連携して在留外国人への交通安全教育を推進しており、令和6年は73回1,027人に実施。今後、自治体等と連携した交通安全教育の更なる活性化、外面切替の際の交通安全教育と外国語で記載の交通ルール冊子の配布、外国語記載の交通安全教育チラシ活用等、あらゆる手段で対策を強化してまいる。

# 議案等の議決結果

## 知事提出議案

| 議案番号 | 件名  | 議決日   | 結果 |
|------|---|-------|----|
| 第1号  | 令和7年度熊本県一般会計補正予算（第2号）                     | 6月25日 | 可決 |
| 第2号  | 令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）      | 6月25日 | 可決 |
| 第3号  | 令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）             | 6月25日 | 可決 |
| 第4号  | 令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第1号）                  | 6月25日 | 可決 |
| 第5号  | 令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）                | 6月25日 | 可決 |
| 第6号  | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第7号  | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第8号  | 熊本県職員等の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について      | 6月25日 | 可決 |
| 第9号  | 熊本県税条例及び熊本県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について | 6月25日 | 可決 |
| 第10号 | 熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について                | 6月25日 | 可決 |
| 第11号 | 藤崎台県営野球場条例の一部を改正する条例の制定について               | 6月25日 | 可決 |
| 第12号 | 熊本武道館条例の一部を改正する条例の制定について                  | 6月25日 | 可決 |
| 第13号 | 熊本県立総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について              | 6月25日 | 可決 |
| 第14号 | 熊本県総合射撃場条例の一部を改正する条例の制定について               | 6月25日 | 可決 |
| 第15号 | 熊本県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について        | 6月25日 | 可決 |
| 第16号 | 財産の処分について                                 | 6月25日 | 可決 |
| 第17号 | 工事請負契約の変更について                             | 6月25日 | 可決 |
| 第18号 | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第19号 | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第20号 | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第21号 | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第22号 | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第23号 | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第24号 | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第25号 | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第26号 | 専決処分の報告及び承認について                           | 6月25日 | 承認 |
| 第27号 | 令和7年度熊本県一般会計補正予算（第3号）                     | 6月25日 | 可決 |
| 第28号 | 人事委員会委員の選任について                            | 6月25日 | 同意 |
| 第29号 | 収容委員会委員の任命について                            | 6月25日 | 同意 |
| 第30号 | 収容委員会委員の任命について                            | 6月25日 | 同意 |
| 第31号 | 収容委員会委員の任命について                            | 6月25日 | 同意 |
| 第32号 | 収容委員会予備委員の任命について                          | 6月25日 | 同意 |

議員提出議案

| 議案番号  | 件 名                            | 議決日   | 結果 |
|-------|--------------------------------|-------|----|
| 第 1 号 | 高校授業料無償化に伴う県立高校の教育環境の改善を求める意見書 | 6月25日 | 可決 |
| 第 2 号 | 社会福祉分野における処遇改善を求める意見書          | 6月25日 | 可決 |
| 第 3 号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書              | 6月25日 | 可決 |
| 第 4 号 | 脳脊髄液漏出症患者救済に関する意見書             | 6月25日 | 可決 |

請願

| 請願番号  | 件 名   | 議決日   | 結果 |
|-------|---|-------|----|
| 請第27号 | セーフティネット貸付を含む多重債務者等の生活再生を総合的に支援する事業の着実な継続を求める請願 | 6月25日 | 採択 |

報告案件

| 番 号      | 件 名  |
|----------|--|
| 報告第 1 号  | 令和 6 年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について                |
| 報告第 2 号  | 令和 6 年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について          |
| 報告第 3 号  | 令和 6 年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について      |
| 報告第 4 号  | 令和 6 年度熊本県用地先行取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について        |
| 報告第 5 号  | 令和 6 年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 報告第 6 号  | 令和 6 年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について                |
| 報告第 7 号  | 令和 6 年度熊本県下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について      |
| 報告第 8 号  | 令和 6 年度熊本県下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について         |
| 報告第 9 号  | 令和 6 年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について       |
| 報告第 10 号 | 令和 6 年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について          |
| 報告第 11 号 | 令和 6 年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について    |
| 報告第 12 号 | 令和 6 年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について       |
| 報告第 13 号 | 令和 6 年度熊本県病院事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について       |
| 報告第 14 号 | 専決処分の報告について                                    |
| 報告第 15 号 | 専決処分の報告について                                    |
| 報告第 16 号 | 歯科保健対策の推進に関する施策の報告について                         |
| 報告第 17 号 | 地産地消の推進に関する施策の報告について                           |
| 報告第 18 号 | 家庭教育支援の推進に関する施策の報告について                         |

# 可決された意見書・決議・条例等

## 議員提出議案第1号：高校授業料無償化に伴う県立高校の教育環境の改善を求める意見書

(議決日 6月25日)

本県の中学校卒業予定者数は、令和9年度以降、急速な減少期を迎え、令和10年度には16,000人を下回り、令和20年度にはさらに約4,500人減少（対令和10年度比27.4%減）することから、特に地方部の県立高校においては、定員を見直してもなお、さらに厳しい状況を迎えることとなる。

このような中、令和7年2月25日に、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党において高校授業料無償化に関する合意がなされ、私立高校においても令和8年度から収入要件の撤廃や、加算額の引き上げを実施するとされていることから、特に、本県の地方部における県立高校においては、定員割れがさらに加速し、地方創生の核となる人材を輩出してきた県立高校が存続の危機に瀕する事態となることが強く懸念される。

本県では、地域と一体となった持続可能な県立高校づくりを進めているところであるが、特に地方部から高校がなくなってしまった場合、高校の選択に制限がかかったり、遠距離通学が必要になったりすることに加え、充実した教育環境を望む子育て世代の流出等により人口減少が進み、地域活力の著しい低下につながるなど、地方教育行政のみならず、地方創生の観点においてもその影響は甚大であることから、地域からも高校授業料無償化による県立高校への影響を懸念する声が多数聞かれている。

通学面での生徒支援（スクールバス等）や寮等の住まいの確保に関しては、きめ細かなサービス・支援のある私立高校のほうが県立高校よりも圧倒的に優位な立場にあり、特に地方部の県立高校において、通学支援や寮・下宿等の整備は必要不可欠なものとなっている。

また、施設・設備面が充実する私立高校に対し、県立高校の学校施設は50校中46校が築40年以上を経過しており、トイレの洋式化を含む施設や設備面の老朽化対策に加え、専門高校における産業教育設備の更新についても喫緊の対応が求められている。

さらに、教育の質の向上を図る上で、多様なニーズに対する必要な教員確保についても喫緊の課題である。

よって、国におかれては、今般の高校授業料無償化に伴う急激な環境変化にも耐えられる、子どもたちに選ばれる県立高校づくりの実現のため、学びを支える教育環境の整備や教育の質の向上に向けた取組など、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

### 記

#### 1 学びを支える教育環境整備

- ・通学支援に対する新たな補助制度を創設すること。
- ・寮や下宿等の住まいの確保に対する補助制度を拡充すること。
- ・地方部における学校施設の改修、改築、解体等への支援を拡充すること。

- ・専門高校における産業教育設備更新に向けた新たな仕組みづくりを構築すること。

## 2 教育の質の向上に向けた取組等への支援拡充

- ・県立高校の遠隔授業（教科・科目充実型）に係る教職員加配への新たな財政支援を行うこと。
- ・地方部における少人数学級制度導入に係る教員加配への新たな財政支援を行うこと。
- ・特別な配慮が必要な生徒への支援等に係る特別支援教育支援員の配置を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

## 議員提出議案第2号：社会福祉分野における処遇改善を求める意見書

（議決日 6月25日）

今後も社会福祉のニーズが増大する中で、限られた財源の中から、職員の給与等が支払われるサービス、特に介護・障害福祉サービスについては、これまで処遇改善加算等の制度が創設・拡充されてきたものの、公定価格が物価や人件費の急速な上昇に追いついておらず、他産業と比較し、依然として給与が低い水準に止まっている。

中でも、中山間地域や離島等の移動に時間要する地域では、訪問や送迎等に係るコストが十分に評価されていないため、事業者の経営が厳しいものとなっている。

介護・障害福祉サービスを必要とする方に持続的にサービスを提供するためには、人材の確保・定着が不可欠であるため、他産業と比較して遜色ない給与を支払うことができるよう、人材確保に資する確実な収入の引き上げを行うことが必要である。

よって、国におかれでは、介護・障害福祉分野における職員の処遇改善のため、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

### 記

- 1 介護・障害福祉サービスに従事する職員への処遇改善について、給与水準の更なる引き上げや、現在対象となっていないサービス種別・職種も対象に含めるなど、職員の処遇改善に取り組むこと。
- 2 中山間地域や離島など地域の特性などを踏まえ、令和9年度に予定されている次期改定を待たずしてサービスの提供実態に合わせた制度・報酬の見直しや予算措置を行い、人材の確保や定着を力強く推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 議員提出議案第3号：地方財政の充実・強化を求める意見書

(議決日 6月25日)

本県は、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨という大きな課題に対して、激甚災害指定や補助制度の創設、補助率の嵩上げなど、国による様々な御支援をいただきながら対応しているが、原油価格・物価の高騰の影響が継続する中、災害関連事業に係る地方債の償還も重なり、財政運営は厳しい状況にある。

他方、社会保障関係費や人件費の大幅な増加も見込まれる中、地方創生・人口減少対策をはじめ、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、公共施設等の老朽化対策、激甚化する自然災害への対策等、様々な課題にも直面している。

さらに、国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの進出に伴う渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策、台湾から来られる駐在員の子ども達の教育環境の確保などの課題にも取り組む必要がある。

よって、国におかれては、今後の政府予算と地方財政の検討において、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨からの復旧・復興に全力で取り組みながら、本県が直面している様々な課題に対応するため、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

### 記

- 1 こども政策・子育て支援や高齢化対策、産業人材の確保、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組み、公共施設等の老朽化に伴う集約化・複合化や長寿命化対策、国土強靭化のための防災・減災対策等により増大する地方自治体の財政需要に加え、公契約等における継続する原油価格の高騰、原材料・資材価格・人件費の上昇等に起因した地方経済への影響を踏まえ、令和8年度以降においても、地方財政計画の歳出総額を充実確保するとともに、本県の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」に基づき、安定的な財政運営に必要不可欠な地方一般財源総額を充実確保すること。
- 2 平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興を成し遂げられるよう、財源確保のための特別な財政支援措置を継続的に講ずること。
- 3 国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの進出に伴い生ずる渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策等に万全を期しながら、本県が半導体生産の拠点として経済安全保障の一翼を担うことができるよう、財政支援措置の更なる充実を図ること。
- 4 地方創生に向けた兆しのある地域で発生する投資需要に躊躇なく取り組めるよう、地方財政措置のある新たな地方債の創設など、新たな枠組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生）

## 議員提出議案第4号：脳脊髄液漏出症患者救済に関する意見書

(議決日 6月25日)

脳脊髄液漏出症（減少症）は、交通事故などで硬膜から髄液が漏れ出すことにより頭痛や頸部痛、目まいなどの様々な症状が生じるとされ、本県のホームページにも、脳脊髄液漏出症に対するブレッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）が保険適用されたことや県内の診療可能な医療機関などの様々な情報提供がなされているところである。

しかし、この疾患の認知度は依然として低く、交通事故などにより罹患期間が長くなることで症状が治りにくくなり後遺症がおのずと出てしまうケースがある中、後遺障害等級が、労災保険では12級以上の認定がある一方で、自賠責保険制度では適切に認定されず、多くの患者が救済されていないとの報告がある。

海外では、より客観的・専門的に、法医学の知見も取り入れながら、被害者にとっても納得できる、中立・公正な後遺障害の等級認定システムが構築されている例もある。

よって、国におかれては、公平性や透明性を確保するため、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続として、高次脳機能障害（自賠責保険高次脳機能障害認定システム）と同様に、専門医による認定システム（脳脊髄液漏出症認定システム）の仕組みを設置すること。
- 2 被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、内閣官房長官

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

委員から、今年行われる国勢調査について、最近の回答率の推移と課題、また、それに対して、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、前回の調査では、インターネットと郵送を合わせた本県の回答率は78.6%で、全国の79.8%を下回っている、特にインターネット回答率を国の目標である50%に引き上げるため、新聞やイベント等の広報活動により周知を図っていくとの答弁がありました。

次に、委員から、情報通信格差是正事業について、携帯電話の圏外を解消すべき地域は、県内にどのくらいあるのか、また、今回はどの地域を対象にしているのかとの質疑があり、執行部から、令和6年3月末時点で、県内の居住地域の世帯カバー率は99.9%で、不感エリアは、8市町村77世帯となっている、なお、今回の事業は、非居住地域を対象とするもので、天草市の小森漁港地区と小高浜海水浴場地区を整備対象としているとの答弁がありました。

関連して、委員から、世帯カバー率が99.9%のことであるが、現場と乖離があるのではないかと思うが、県としてはどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、総務省の調査対象が4大キャリアの全てが圏外という条件であるため、現場との乖離があるという御意見についても承知しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、携帯電話は、災害時の重要な通信手段であり、執行部とも問題意識を共有しておきたいとの意見があり、執行部から、委員からの御意見も踏まえ、市町村と連携を取りながら、必要な対策を講じていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、阿蘇草原再生事業の繰越明許費について、翌年度繰越額の中に不用額が含まれているのではないかとの質疑があり、執行部から、天候不良により、年度内に野焼きができない可能性があったことから、事業費を繰り越したものであり、現時点では、当該事業は既に完了しているとの答弁がありました。

## 厚生常任委員会

委員から、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業について、訪問介護事業所では、人材不足により、円滑な事業運営ができない状況にあると思うが、本事業では、人材確保に向けて、具体的にどのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、訪問介護事業所では、規模が小さいところが多いことから、外部の研修等を活用した研修体制の構築や中山間地域での採用活動に係る費用、また、経験年数の短い職員に先輩職員が同行訪問する費用等に対して助成をしていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、訪問介護職員が一人で訪問せざるを得ない状況を招いているのは、介護報酬の問題だろうと思う、場当たり的な対応ではなく、地域包括ケアシステムの核になる部分であるため、介護報酬の引上げに係る国への意見も含めて、しっかり対応してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、歯科保健対策の推進について、小中学校におけるフッ化物洗口実施率の目標が100%となっているが、学校現場の教員不足の状況がある中で、各市町村では、これにしっかりと対応できているのかとの質疑があり、執行部から、市町村によって取組の状況が異なるが、各地域において、関係者が協議を行う場もあり、その中の意見等を参考に、どのような支援ができるのか、教育委員会とも連携しながら取組を進めていきたい、また、学校現場の負担があるという声も伺っているため、取組の推進とのバランスを取りつつ、関係者としっかりと協議を進めていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、障害児・者の歯科医療提供体制実態調査事業を予定しているとのことだが、障害児・者の歯科診療を実際に行っている医療機関は極めて少ないと聞いている、今回、これを調査するということであるが、把握している障害者、難病者を含めた歯科診療機関は、現在どのくらいあるのかとの質疑があり、執行部から、令和5年度の障害児・者の受入れ歯科医療機関は、データとしては163機関であるが、実態がどうなのか見えないところがあるため、今後、実態調査を進めていくとの答弁がありました。

次に、委員から、自殺予防等対策推進事業について、今回、新たに設置する「こども・若者自殺危機対応チーム」以外で、自殺予防のためにどのような取組を行っているのかとの質疑があり、執行部から、L I N E等による相談支援に取り組んでいるほか、学校での啓発用カードの配布、若年層を対象とした相談支援、ゲートキーパーの養成講座の実施に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、委員から、プレコンセプションケアは、とても重要なことだと思うが、その言葉自体があまり知られていない、事業を進めるに当たっては、まずは、知ってもらうことが大事だと思うので、啓発活動にしっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

### 経済環境常任委員会

委員から、菊池市の新規工業団地造成事業に係る債務負担行為の設定理由について、国営農業用水管が近接していることについて、当初から分からなかったのかとの質疑があり、執行部から、基本設計時から国営農業用水管の存在は把握していたが、詳細な実施設計に係る国との協議の中で、工事の際に用水管への配慮が必要なことが判明したとの答弁がありました。

さらに、委員から、サプライヤー等の企業進出が増えていることから、こちらの工業団地造成を早く進める必要があり、しっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、観光文化部長からの総括説明では、今年1月から3月の延べ宿泊者数は、前年の同期間と比較して104%となり、特に、インバウンドは122%と好調に推移しているとのことであるが、各地域によっては、ばらつきがあるのかとの質疑があり、執行部から、インバウンドは前年よりも増加しているが、国内観光客は減少している、また、インバウンドは、熊本市と阿蘇地域に集中している、そうした中、来年のデスティネーションキャンペーンや今年9月までのプレキャンペーンにより、国内外から県内全域に多くの観光客に訪れていただけるよう努めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、デスティネーションキャンペーンや全国宣传販売促進会議などにより、今後も本県への観光客がさらに増加するように、引き続き頑張ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本テクノ・リサーチパーク内の県有地の売買契約について、令和6年10月11日から令和7年1月10日まで公募を行ったが、1者の応募しかなかったとのことであるが、その背景等について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、UXイノベーションハブは、熊本空港周辺地域で「知の拠点」の形成を目指し、熊本テクノ・リサーチパークで整備する計画だが、熊本テクノ・リサーチパークは、研究開発施設など、用途が限定されているため、民間企業が手を挙げにくいという要素があった、極力周知を行い、問合せも数件あったが、結果として1者となったとの答弁がありました。

### 農林水産常任委員会

委員から、米不足や価格高騰については、そもそも米の総量が足りていないのではないかという話もある、また、これまで主食用米から、稲WCSや飼料用米にかなりシフトしてきたという流れもあるが、今年の作付についてはどのような状況かとの質疑があり、執行部から、4月末時点の国の作付意向調査では、主食用米は、全国的には前年実績を上回る7.5万ヘクタールの増産に対して、本県においても、前年の作付実績に対して、600ヘクタール程度の作付増の見込みである、一方で、稲WCSや飼料用米等が少し減るのではないかと見込んでいるが、今のところ、影響は限定的ではないかと考えており、今後の作付動向をしっかりと注視していくとの答弁がありました。

関連して、委員から、作付面積だけでなく、今後は、生産量や流通量の総量を正確に把握する必要があるのではないかとの質疑があり、執行部から、農林水産大臣が、収穫量の把握について、従来の標本調査の見直しに加え、衛星データやAI等を駆使し、精度を上げていくと発言しているので、今後の国の動向を注視していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業について、具体的にどのような内容か、また、国では、5年間で2兆5,000億円の予算を組み、新しい農業の基盤を作っていくこうという話が出ているが、その内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、本事業については、令和6年度の2月補正でも措置をいたしており、今回は、追加要望分として、カントリーエレベーターやライスセンター等の再編集約や合理化に取り組む予定である、また、国においては、この5年間を農業構造転換の集中対策期間と位置づけ、農地の大区画化に向けた農業農村整備に8,000億円程度、共同利用施設の再編集約化に9,000億円程度、スマート農業技術、新品種の開発に7,000億円程度、輸出産地の育成に2,000億円程度ということで、総額約2兆5,000億円を別枠で確保するという情報が入っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、この5年間で2兆5,000億円の国の予算に対しては、全体計画をしっかりと作って、積極的に取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本の「食」の魅力を発信できる料理人の育成について、料理人の選定に当たってはどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、対象者としては、これから新たに県産食材を使いたい、もしくは、これまで以上に使っていきたいと考えている若手の料理人30名から40名程度を想定している、また、募集方法等については、これまでに付き合いのある料理人と意見交換をしながら、選定基準を作成した上で、募集したいと考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、JAの女性部では、産地のものを使った珍しい料理をされることも多いので、連携に力を入れてほしい、また、肥薩おれんじ鉄道と連携した事業など、熊本の特産物を活用した観光誘客やPRにもつなげてほしいとの要望がありました。

### 建設常任委員会

委員から、国土強靭化の推進について、6月に国において、今後5年間で20兆円を超える規模の国土強靭化実施中期計画が策定され、県も国土強靭化地域計画を本年度中に改定する予定のことだが、県として、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、取り組むべき課題は山積していると認識しており、リスクシナリオを立て、ハード事業に限らず、ソフト事業も含めて県の国土強靭化地域計画に位置づけ、必要な予算を要望し、しっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに、委員から、繰越予算もあるので、事業執行に当たっては、本庁、出先も含めて十分に体制を整えながら頑張ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、事業を推進するには、用地買収を先行して行うことが重要であるが、用地先行取得事業特別会計については繰越しが少ないため、先行して用地買収ができていると理解しているのかとの質疑があり、執行部から、繰越案件については、半数は契約が完了しており、残りについても、相続発生により時間を要するが、銳意取得を進めている、近年、災害が頻発する中で、十分な用地ストックを確保できていない状況だが、土木部を挙げて、主要事業におけるストック化が図られるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本都市圏3連絡道路について、計画の具体化に向け、住民からの意見聴取を開始したことだが、どのような方法で意見聴取を行っているのかとの質疑があり、執行部から、熊本都市圏の住民への郵送や役場等に来庁された方々への対面等による意見聴取により、これまで6,000人近くの方々から御意見をいただいたところであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、一般の方々にも広く周知するため、テレビやSNS等を活用し、いろんな意見を聞いた上で、早期実現を目指してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、建設産業は、一定の数が地域に必要であり、今後、防災・減災の面でも必要性が増してくると認識しており、人材をいかにして育成、確保するかが非常に大事なので、しっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

### 教育警察常任委員会

委員から、家庭教育支援の推進に関する施策の報告について、平成25年に「くまもと家庭教育支援条例」が施行されたことにより、相談体制はどのように変わったのかとの質疑があり、執行部から、従前から電話相談事業を実施してきたが、条例施行後は、児童相談所等の福祉分野や警察につなぐことが可能となるなど、部局を越えて横の連携を強化することができたとの答弁がありました。

関連して、委員から、今年11月に、熊本市で子ども会連合会の全国大会が開催されると聞いてい

る、その機会を有効に活用して、本県の家庭教育に係る取組みを全国へ発信するとともに、引き続き、県教育委員会をはじめ県庁関係部局と連携してしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、県立美術館本館永青文庫常設展示室の空調設備の改修について、美術館自体が相当老朽化しているので、引き続き、予算をしっかり確保してほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、県立美術館では、様々な企画展で稼いだり、多くの方々に企画展示を理解していただくため、いろいろなグッズや魅力ある商品を作っている、今後は、ただ展示するだけではなく、地域と連携しながら、経済にも貢献するといった「稼ぐ力」をさらに加速していく必要があると思うが、今後、どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、県立美術館は、来年度、開館 50 周年の節目の年を迎えることから、インバウンドも含め、多くの方々に見ていただけるよう、文化財等のさらなる活用とともに、観光との連携も図っていきたい、また、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用など、稼ぐための工夫をしていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、警察職員が運転する公用車による交通事故に係る和解等の専決処分について報告があったが、例えば、駐車場でのバック時に停車中の車両に衝突するといった事故が発生しているため、引き続き、指導を徹底してほしい、あわせて、警察官は、子ども達の憧れの職業であることから、信頼される警察官となるよう、責任と誇りを持ってしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

## 請願の審議結果

| 委員会名               | 付 託 |     | 審 議 結 果 |     |      |     | 計 |
|--------------------|-----|-----|---------|-----|------|-----|---|
|                    | 新 規 | 継 続 | 採 択     | 不採択 | 撤回許可 | 継 続 |   |
| 総務                 |     |     |         |     |      |     |   |
| 厚生                 |     |     |         |     |      |     |   |
| 経済環境               | 1   |     | 1       |     |      |     | 1 |
| 農林水産               |     |     |         |     |      |     |   |
| 建設                 |     |     |         |     |      |     |   |
| 教育警察               |     |     |         |     |      |     |   |
| 議会運営               |     |     |         |     |      |     |   |
| 高速交通ネットワーク<br>整備推進 |     |     |         |     |      |     |   |
| 海の再生及び<br>環境対策     |     |     |         |     |      |     |   |
| 地域活力創生             |     |     |         |     |      |     |   |
| 計                  | 1   |     | 1       |     |      |     | 1 |

# 常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和7年3月20日～令和7年6月25日)

## 総務常任委員会

| 年月日     | 主 な 審 議 案 件 と 経 過  |
|---------|--|
| R7.4.21 | 委員会開催（第2回）<br>1 主要事業等説明<br>2 その他   |
| R7.6.19 | 委員会開催（第3回）<br>1 付託議案等の審査<br>・議案第1号、第8号、第9号、第27号 原案可決<br>・議案第6号、第7号、第18号、第19号 原案承認<br>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第2号）<br>(2) 第6号…専決処分の報告及び承認について<br>(3) 第7号…専決処分の報告及び承認について<br>(4) 第8号…熊本県職員等の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について<br>(5) 第9号…熊本県税条例及び熊本県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について<br>(6) 第18号…専決処分の報告及び承認について<br>(7) 第19号…専決処分の報告及び承認について<br>(8) 第27号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第3号）<br>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について<br>3 その他 |

## 厚生常任委員会

| 年月日     | 主 な 審 議 案 件 と 経 過   |
|---------|---|
| R7.4.21 | 委員会開催（第2回）<br>1 主要事業等説明<br>2 その他  |
| R7.6.19 | 委員会開催（第3回）<br>1 付託議案の審査<br>・議案第1号、議案第3号 原案可決<br>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第2号）<br>(2) 第3号…令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）<br>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について<br>3 その他 |

## 経済環境常任委員会

| 年月日     | 主 な 審 議 案 件 と 経 過   |
|---------|---|
| R7.4.22 | 委員会開催（第2回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主要事業等説明</li> <li>2 その他</li> </ol>   |
| R7.6.20 | 委員会開催（第3回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 付託議案等の審査               <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第2号、第5号、第16号、第27号</li> </ul> </li> <li>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第2号）</li> <li>(2) 第2号…令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）</li> <li>(3) 第5号…令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）</li> <li>(4) 第16号…財産の処分について</li> <li>(5) 第27号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第3号）</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 付託請願の審査（新規）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査結果 採択1件</li> </ul> </li> <li>3 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</li> <li>4 その他</li> </ol> |

## 農林水産常任委員会

| 年月日     | 主 な 審 議 案 件 と 経 過  |
|---------|--|
| R7.4.22 | 委員会開催（第2回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主要事業等説明</li> <li>2 その他</li> </ol>  |
| R7.6.20 | 委員会開催（第3回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 付託議案等の審査               <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第27号</li> </ul> </li> <li>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第2号）</li> <li>(2) 第27号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第3号）</li> <li>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</li> <li>3 その他</li> </ol> |

## 建設常任委員会

| 年月日     | 主 な 審 議 案 件 と 経 過   |
|---------|---|
| R7.4.22 | 委員会開催（第2回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主要事業等説明</li> <li>2 その他</li> </ol> |

|         |   |
|---------|---|
| R7.6.20 | <p>委員会開催（第3回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第4号、第10号、第17号</li> <li>・議案第20号～第25号</li> </ul> <p style="text-align: right;">原案可決<br/>原案承認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第2号）</li> <li>(2) 第4号…令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第1号）</li> <li>(3) 第10号…熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(4) 第17号…工事請負契約の変更について</li> <li>(5) 第20号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(6) 第21号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(7) 第22号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(8) 第23号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(9) 第24号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(10) 第25号…専決処分の報告及び承認について</li> </ul> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p> |
|---------|---|

### 教育警察常任委員会

| 年月日     | 主な審議案件と経過   |
|---------|---|
| R7.4.21 | <p>委員会開催（第2回）</p> <p>1 主要事業等説明</p> <p>2 その他</p>   |
| R7.6.19 | <p>委員会開催（第3回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第11号～第15号</li> <li>・議案第26号</li> </ul> <p style="text-align: right;">原案可決<br/>原案承認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第2号）</li> <li>(2) 第11号…藤崎台県営野球場条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(3) 第12号…熊本武道館条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(4) 第13号…熊本県立総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(5) 第14号…熊本県総合射撃場条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(6) 第15号…熊本県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(7) 第26号…専決処分の報告及び承認について</li> </ul> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p> |

## 議会運営委員会

| 年月日     | 主 な 審 議 案 件 と 経 過  |
|---------|--|
| R7.5.8  | 委員会開催（第2回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 次期定例会について</li> <li>2 その他</li> </ol>  |
| R7.6.5  | 委員会開催（第3回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 議員辞職に関する件について</li> <li>2 知事提出議案（第1号～第26号）について</li> <li>3 開会日（6月6日）の議事次第及び質問予定者について</li> <li>4 その他</li> </ol>               |
| R7.6.17 | 委員会開催（第4回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 知事提出追号議案（第27号～第32号）について</li> <li>2 本日の議事次第について</li> <li>3 その他</li> </ol>   |
| R7.6.25 | 委員会開催（第5回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 議員提出議案（第1号～第4号）について</li> <li>2 議員派遣について</li> <li>3 本日の議事次第について</li> <li>4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について</li> <li>5 その他</li> </ol> |

## 高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

| 年月日     | 主 な 審 議 案 件 と 経 過   |
|---------|---|
| R7.6.18 | 委員会開催（第12回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高速交通体系について</li> <li>2 熊本都市圏交通について</li> </ol> |

## 海の再生及び環境対策特別委員会

| 年月日     | 主 な 審 議 案 件 と 経 過   |
|---------|---|
| R7.6.18 | 委員会開催（第12回） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について</li> <li>2 2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた取組に関する件について</li> <li>3 再生可能エネルギー導入促進に関する件について</li> </ol> |

## 地域活力創生特別委員会

| 年月日          | 主 な 審 議 案 件 と 経 過   |
|--------------|---|
| R 7 . 6 . 18 | 委員会開催（第12回）<br>1 新たな地方創生について<br>2 T S M C 進出に係る県内波及効果について |

# 熊本県議会構成一覧表

(令和7年(2025年)6月25日現在)

|              |   |   |   |   |   |                                      |  |
|--------------|---|---|---|---|---|--------------------------------------|--|
| 議長           | 高野 洋介   |   |   | 監査員   | 松村 秀逸   |                                      |  |
| 副議長          | 緒方 勇二   |   |   |   | 吉田 孝平   |                                      |  |
| 委員会名<br>(定数) | 総務<br>(9)   | 厚生<br>(8)   | 経済環境<br>(8)   | 農林水産<br>(8)                                 | 建設<br>(8)                                     | 教育警察<br>(8)                          | 議会運営<br>(12)   |
| 委員長          | 中村亮彦  | 岩本浩治  | 高島和男  | 河津修司  | 西山宗孝  | 竹崎和虎                                 | 高木健次   |
| 副委員長         | 前田敬介  | 荒川知章  | 南部隼平  | 池永幸生  | 城戸淳   | 坂梨剛昭                                 | 橋口海平   |
| 委員           | 池田和貴<br>西 聖一<br>渕上陽一<br>増永慎一郎<br>橋口海平<br>堤 泰之   | 岩下栄一<br>藤川隆夫<br>内野幸喜<br>岩田智子<br>亀田英雄<br>立山大二朗   | 岩中伸司<br>松田三郎<br>高木健次<br>吉田孝平<br>高井千歳  | 前川收<br>城下広作<br>山口裕<br>松村秀逸<br>西村尚武<br>幸村香代子 | 吉永和世<br>坂田孝志<br>楠本千秋<br>本田雄三<br>住永栄一郎<br>斎藤陽子 | 溝口幸治<br>緒方勇二<br>前田憲秀<br>杉嶺ミカ<br>星野愛斗 | 前川收<br>藤川隆夫<br>城下広作<br>松田三郎<br>吉永和世<br>池田和貴<br>溝口幸治<br>坂田孝志<br>西 聖一<br>山口裕 |
| 備考           | 欠員1   |   |   | 欠員1   |   | 欠員1                                  |  |
| 委員会名<br>(定数) | 高速交通<br>ネットワーク<br>整備推進<br>(16)  | 海の再生<br>及び<br>環境対策<br>(16)  | 地域活力創生<br>(16)  |   |   |                                      |  |
| 委員長          | 橋口海平  | 楠本千秋  | 内野幸喜  |   |   |                                      |  |
| 副委員長         | 松村秀逸  | 吉田孝平  | 岩本浩治  |   |   |                                      |  |
| 委員           | 前川收<br>岩中伸司<br>藤川隆夫<br>池田和貴<br>高木健次<br>前田憲秀<br>高島和男<br>中村亮彦<br>城戸淳<br>坂梨剛昭<br>南部隼平<br>立山大二朗<br>星野愛斗 | 岩下栄一<br>城下広作<br>吉永和世<br>坂田孝志<br>山口裕<br>西山宗孝<br>竹崎和虎<br>西村尚武<br>荒川知章<br>前田敬介<br>堤 泰之<br>幸村香代子<br>住永栄一郎<br>杉嶺ミカ | 松田三郎<br>溝口幸治<br>西 聖一<br>渕上陽一<br>増永慎一郎<br>緒方勇二<br>河津修司<br>岩田智子<br>池永幸生<br>本田雄三<br>亀田英雄<br>斎藤陽子<br>高井千歳 |   |   |                                      |  |
| 備考           | 欠員1   |   |   | 欠員1   |   | 欠員1                                  |  |

## ～ 熊本県議会 Facebook・Instagram のご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速に分かりやすく県民の皆様に発信するため、Facebook・Instagram を開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載していますので、是非御覧ください。

Facebook



熊本県議会

828 「いいね！」・1,108 フォロワー  
熊本県議会の情報を発信します。

いいね！

メッセージ

Instagram



※ 熊本県議会 Facebook・Instagram をより充実したものとするため、皆様の「コメント」や「いいね！」をお待ちしております。

県議会ホームページ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などについて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。（生中継・録画中継 手話通訳画面付き）
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録及びくまもと県議会報の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検索



# くまもと県議会報

第 228 号

令和 7 年 (2025 年) 9 月 26 日印刷

令和 7 年 (2025 年) 9 月 29 日発行

〒862-8570 熊本県中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

発 行 熊本県議会事務局

編 集 熊本県議会事務局政務調査課

(電話) 096-333-2627

印 刷 株式会社 緒方印刷所